

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和6年9月17日（火）
午前9時24分 開会
午後4時2分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 芹澤 正志
副委員長 森垣 康平
委員 清水 寛、福田 嗣久、
前田 敦司、前野 文孝、
村岡 峰男、義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 山本 雅彦
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長

芹澤 正志

建設経済委員会（分科会） 次第

日時：2024年9月17日(火) 9:30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について（別紙：付託分類表・審査日程表）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) その他

4 閉 会

建設経済委員会名簿(9/17)

=出席不要もしくは欠席

【委員】

職 名	氏 名
委員長	芹 澤 正 志
副委員長	森 垣 康 平
委 員	清 水 寛
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 田 敦 司
委 員	前 野 文 孝
委 員	村 岡 峰 男
委 員	義 本 みどり

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
		観光政策課長	恵後原博美		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	西村 文紀
		環境経済課長	瀬崎 晃久		
		コウノトリ共生課長	宮垣 均		
都市整備部長	富森 靖彦	建設課長	久田 涉	建設課参事	北村 省二
				建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	村田 光弘
				建設課参事	羽渕 浩史
		都市整備課長	堂垣 俊裕	都市整備課参事	武中 孝寛
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	上阪 善晴		
城崎振興局長	富岡 隆	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	森口 佳徳		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	山本 慎二	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	神谷 謙二		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	大岸 勝也		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
				水道課参事	縄手 伸幸
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	野畑 修身
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

38名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	山本 雅彦

1名

計 47名

令和6年第3回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 第53号議案 損害賠償の額を定めることについて
- 第54号議案 令和5年度豊岡市水道事業剰余金の処分について
- 第55号議案 令和5年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について
- 第69号議案 令和6年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 第70号議案 令和6年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第71号議案 令和6年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第80号議案 令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第81号議案 令和5年度豊岡市水道事業会計決算の認定について
- 第82号議案 令和5年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について
- 第83号議案 市有財産の処分について
- 第84号議案 市有財産の処分について

【建設経済分科会】

- 第62号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）
- 第72号議案 令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

《参考》報告案件議案所管分

【建設経済委員会】

- 報告第13号 放棄した債権の報告について（水道事業会計）
- 報告第14号 専決処分したものの報告について

建設経済委員会重点調査事項

(2024.3.19 確認)

- 環境経済戦略の推進について
- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について
- 有害鳥獣対策の推進について
- 地域内幹線道路の整備促進について
- 都市計画マスタープランについて
- 公営住宅のあり方について
- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について
- 専門職大学と演劇のまちについて
- 老朽危険空き家対策について

午前9時24分開会

○委員長（芹澤 正志） それでは、若干早いですけれども、皆さんおそろいのおようですので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。

9月の中旬というのに記録的な暑さで体調を崩される方もあるのではないかなと思ってます。本当に気をつけていただいて、もう年も年なんですねというの僕もせりふなんですけれども、昨日は誕生日の前夜祭ということで、ちょっといささか飲み過ぎまして、さすがに大きな節目なんです、ちょっと気合を入れて飲んでしまったなというのありますけど、今日は、でも、頑張りたいと思います。この中でも数名、同じ年の方がいらっしゃいますので、またこれから、これからもまだまだ何十年と頑張っていかなければいけないので、よろしく願いしておきます。

今日は、今日、明日と長丁場になりますけれども、建設経済委員会・分科会ということで何とぞよろしく願いたいと思います。では、失礼いたします。

それでは、協議事項ですね。1番の付託・分担案件の審査についてでございます。

一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会では、建設経済分科会として担当部分の審査を分担することになっています。したがって、議事の進行は、委員会と分科会を暫時切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

これより協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査につきましては、お手元に配付しております審査日程表のとおり、議案審査の順序を入れ替え、本日は、令和5年度各会計歳入歳出決算の認定を中心に説明、質疑、討論、表決及び委員会意見、要望の取りまとめまでを行います。

明日18日にその他の議案の説明、質疑、討論及び表決を行った後、委員会意見・要望の取りまとめを行うことにしたいと思いますので、これに異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、当局の説明は、基本的には部単位で組織順としますけれども、スムーズに進行したいので、審査日程表のとおり、午前の行程を一部変更しております。

午前は、まず、農業委員会の説明、質疑を行い、農業委員会の退席後、次に、観光政策課の説明、質疑を行い、観光政策課の退席後、各振興局地域振興課、城崎温泉課の説明、質疑を行います。

午後は、コウノトリ共生部、都市整備部、上下水道部の順に、部ごとに説明及び質疑を行いたいと思います。

今回の各会計決算の認定の説明は、新規事業、前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくように当局に依頼しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用してご発言いただきますよう、改めて注意をお願いいたします。

それでは、ここで委員会を暫時休憩いたします。

午前9時27分 委員会休憩

午前9時27分 分科会開会

○分科会長（芹澤 正志） ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

それでは、第72号議案、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第72号議案、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いいたします。

なお、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。

それでは、まず、農業委員会からの説明をお願いいたします。

農業委員会、安藤局長、お願いいたします。はい、どうぞ。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算について、農業委員会所管分についてご説明いたします。

決算書の254、255ページをご覧ください。255ページの真ん中辺りの農業委員会費、人件費、委員報酬です。農業委員19名、農地利用最適化推進委員25名に月額報酬をお支払いしたものです。

同じページの下から3行目の農業委員会費、事務局の運営費でございます。前年度と比べ、全体で約177万5,000円増額となりました。主な増額の要因について説明いたします。委員の視察研修を昨年度は1泊2日で実施した結果、費用弁償、自動車借り上げ料等で54万2,000円増額しております。

257ページをご覧ください。農業委員会の委員の改選年度であったため、委員の作業服、委員章等の購入経費として、消耗品費が56万9,000円増額しております。また、業務委託料のうち、農地情報公開データ作成業務を新規で実施いたしました。これは、農林水産省が公開しております農地地図による農地情報の更新のために、市の農地の地番図データの提供に必要な業務であり、全市町等が行ったものでございます。

次に、農業者年金事務費でございます。農業者年金の推進に係る事務経費でございます。ほぼ例年どおりの予算執行でございます。

以上が歳出でございます。

次に、歳入について説明いたします。

36、37ページをご覧ください。備考欄3枠目、農業証明手数料のうち、5万4,900円が農業委員会に係るものでございます。これは、耕作証明、非農地証明等の交付に係る証明手数料でございます。

50、51ページをご覧ください。一番下の枠の4行目です。農業委員会交付金でございます。職員の人件費に充当しております。

2行下の機構集積支援事業費補助金でございます。本委員会で運用しています農家台帳システムの運用等に従事する会計年度任用職員の報酬に充当しております。

11行下の農地利用最適化交付金については、農地利用最適化推進委員の報酬に充当しております。

その下の国有農地等管理処分事業事務取扱交付金については、国有農地の管理業務に対して交付を受けております。竹野地域に所在する国有農地の使用料の徴収事務を行うことに対して交付を受けております。

次に、70、71ページをご覧ください。雑入でございます。一番下の枠です。広告料、農業委員会日より掲載分です。4件広告を掲載した結果でございます。

下から4行目の農業普及活動事務費でございます。これは、全国農業新聞取扱事務費等として歳入しております。

73ページをご覧ください。上から7行目の農業者年金事務でございます。農業者年金基金から受託業務に係る委託金として歳入しております。

財産調書については説明ございません。

以上で説明終わります。よろしくお願ひいたします。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 農業者年金のことで、今、雑入で72万円ほど入ってるんですが、歳出で出された農業者年金に係る事務費ですね、これよりもこの年金業務に係る国からの入ってくる金額のほうが大きかったように思うんですがいうのと、現在、農業者年金を掛けとる人が何人で、受給者が、年金もらっとる人ですね、が何人かっていうのは分かりますか。

○分科会長（芹澤 正志） 安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 最初に、歳出と歳入の金額の差があるというご質問なんです、この農業者年金基金からの委託金として頂いてます金額との差額については、それに係る会計年度任用職員の人件費に充当しておりますので、この会計年度任用職員の人件費については、また人事課のほうから説明があるかと思っておりますので、ちょっと私のほうからでの説明はございませんが、その分で歳入歳出のバランスが取れているというふうなことでご理解いただけたらと思います。

それから、農業者年金の加入者数でございます。2023年度、令和5年度末で24名が掛金を掛けているというふうにご理解をしてください。

それから、受給者の数ですが、全体で255名の方が受給されているということでございます。

説明のほうは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 農業者年金の加入者が24というのはあまりにも少ないように思うんですが、条件が厳しいんですか。農業者のほうがもうあんまりそんなもん入らなくてもええわということで、あまり好まれとるっていうんか、うまく表現ができませんけども、なんででしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 24名というふうの説明いたしました。確かに少ない数字というふうにとられても致し方ないのかなと思うんですが、ただ、農業委員、それから推進委員の皆さんが加入推進といたしまして、県の農業、ひょうご農林機構のほうから毎年、研修を受け、その際に頂戴するパンフレット等をもって、新規で加入が見込まれる農業者の方に加入促進という働きを行っていただいております。ただ、やはり今現在、NISAであるとか、iDeCoという、ちょっと比較になるかどうか分かりませんが、そちらと比較して、やはりこの農業者年金よりもこちらのほうが自分にとってちょっとメリットがあるというふうな判断される方も少しあるように聞いておりますので、なかなか農業者年金の加入が増えるというふうな

状況ではないというふうな現状がございます。

ちょっと説明になってるかどうか分かりませんが、ご理解いただけたらというふうに思います。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 大体分かるんですが、要は魅力がないことやな。

○分科会長（芹澤 正志） 安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 魅力があるかないかは、その農業者の方が判断されるかと思しますので、私のほうから魅力がないということはちょっとこらえていただけたらというふうに思います。

○委員（村岡 峰男） そりゃ、そうだ。はい、分かりました。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員、よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい、了解です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんでしょうか。（「1つだけ」と呼ぶ者あり）

はい、どうぞ、福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今回の局長の説明とは直接関係ないんですけども、農地転用の申請ちゅうのは基本的に多いもんなんですか。そこそこあるんでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 農地転用の申請は多いです。ただ、昨年4月から、農地を取得する、または農地を使用するという条件が緩くなりました。これまでは豊岡市におきましては、4反以上の耕作等がなされてないと、新たに新規で農地を所有、または使用するということができなかったんですが、その条件が国の法改正によって撤廃されましたので、農地転用よりも増えたものといいましたら、3条申請がたくさん増えております。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 3条申請が増えているということで、どれぐらいの件数あるんでしょうか、年間というところ。

○分科会長（芹澤 正志） 安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 年間でいいま

すと、すみません、年間いうよりも、月でいいましたら、法改正がなされるまでは、毎月の申請件数で5件とか、それぐらいだったんです。ところが、この法改正がなされてから、多い月で15件とかいうふうな件数を受け付けるようになりましたので、かなり増えてるといふふうにご理解してください。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 了解しました。ありがとうございます。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんか。義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、3条申請、もう少し詳しく、どっちだったかなと、農地かなと、教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 3条申請といえますのは、新たに農地を取得する際に必要な手続、また、新たに農地を使用する、要は、お借りして農地を活用する際に必要な手続ということでご理解してください。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） 分かりました。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんか。それでは、質疑を打ち切ります。

なお、第72号議案、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についての討論、表決につきましては、各担当課の説明、質疑が全て終局した後、すなわち、本日最後の上下水道部の説明、質疑が終了した後に行いますので、ご了承願います。

それでは、安藤局長については、ご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、続きまして、第72号議案について、観光政策課の説明をお願いします。

説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いします。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、観光政策課、説明をお願いします。

恵後原課長、どうぞ。

○観光政策課長（恵後原博美） よろしくお願います。

第72号議案、一般会計決算認定について説明させていただきます。

まず、歳出についてですが、議案155ページをご覧ください。中段辺りです。専門職大学連携推進事業費1,085万1,925円です。こちらは、専門職大学と地域の連携を積極的に深めていくため、様々な地域課題について、教員の知見と学生ならではの視点を生かし、調査研究、解決、提案に向けて共に取り組んでいるところでございます。

委託業務の中で恒例となっております市内の高校や特別支援学校でコミュニケーションワークショップを行う高大連携事業実施業務や2023年度から開始した八代地域の自然を題材とした創作活動を通じたコミュニケーション教育を実施する小規模特認校化による地域活性事業など、7つの事業を委託していました。

同じページの下段になります。それから次のページをお願いします。観光まちづくり推進事業費です。こちらは、地域活性化企業人制度による人材派遣や豊岡観光イノベーションの研修派遣に係る負担金となります。昨年度は、JAL、JR、全但バスから3人の派遣を受け入れており、そのノウハウを生かし、地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化、安心・安全につながる業務に従事していただきました。

次に、情報戦略推進事業費です。観光政策課分は1,04万7,405円となり、豊岡ファンミーティングを開催したものとなります。事業内容は、2023年の10月29日から30日の2日にわたり、環境問題など、市の取組に共感いただいた支持者を市内外から迎え、本市のよさを伝えてくれる参加者との関係構築を目的として実施いたしました。総参加者は72名となっております。

その下の豊岡演劇祭協同開催事業費についてです。2023年度は、9月14日から24日まで、例年どおり11日間の開催でした。開催以来最多となる111プログラムを上演し、前年比1.3倍の2

万3, 647人の入場者数となりました。開催事業負担金として5,400万円、事務費負担金として500万円を支出しております。

次に、163ページをご覧ください。中段の文化観光推進事業費です。こちらの委託料ですが、豊岡演劇祭のプログラムの一つ、美しい村を舞台とした演劇公演事業、但東さいさいの委託料で396万円となっております。備品費ですが、10月20日から11月5日まで、玄武洞公園ライトアップに係る備品を購入しております。

その下の地域おこし協力隊推進事業費では、観光政策課6名分25,402,169円を業務委託しております。

飛びまして、293ページをご覧ください。玄武洞公園管理費です。業務委託では、柱状節理、樹木等除去伐採業務など、公園内の保全業務に対して委託しております。運営委託については、全但バス・神姫バス共同事業体への指定管理に関する委託料です。

最後に、301ページをご覧ください。泉源管理費となります。修繕料では、2016年に、2月に購入しましたタンクローリーの修繕費と定期交換をしております水中ポンプの修繕費を支出しております。さらに、事業備品費では、北但と、但東北部、但東シルク温泉の泉源用水中ポンプ及び送水ポンプを購入しております。

戻っていただいて、歳入について説明します。

33ページをご覧ください。一番上の枠、使用料のうち、玄武洞公園観覧料ですが、有料化2年目となり、12万程度の方が来場され、4,852万9,830円となっております。

次に、39ページをご覧ください。39ページ、国庫補助金です。文化芸術振興費補助金として830万6,000円、豊岡演劇祭の但東さいさいなどの事業に対する補助金で、3分の2の補助率となっております。

次に、61ページ下段です。総務費寄附金をご覧ください。企業版ふるさと応援寄附金として、観光政策課分は7件、410万円を頂いております。

次に、65ページ下段、地域振興基金繰入金のうち、観光政策課分は9件、6,493万4,000円を繰り入れております。

続いて、89ページをお願いします。地域振興基金繰入金のうち、9件、すみません、89ページ中段、過疎対策事業債のうち260万円が観光協会事業の補助金に充てられております。

最後に、590ページ、591ページをご覧ください。財産調書です。下段のその他の施設中、玄武洞公園の用地となっております。2022年度に玄武洞公園整備を実施し、同年に手続すべきところ、行政財産への変更を怠っておりました。そちらの分の計上となっております。

その下は、県の道路用地の買収漏れ分を売り払うため普通財産に変更したものでございます。

私からの説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。いいですか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） さっきの専門職大学の連携事業で1,045万1,000円ですか、説明では、高校とのコミュニケーション連携とか、コミュニケーション教育とかいうふうに言われましたけれども、効果としてはどんな感じで受け取られていますか。効果、成果というのか、まあまあ、すぐ出るものじゃないと思いますけれども。

○分科会長（芹澤 正志） 恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） 高大連携に対しましては、参加いただいた生徒から感想をいただくなど、大変好評をいただいております。学校の先生からも事業として継続していきいただきたいと希望されています。少しずつですが、子供たちの変化に効果があったと思われまます。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。ありがたいことでしょう。

○分科会長（芹澤 正志） ほかに。

はい、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） それから、もう一つ、続けて

ですけれども、演劇祭の歳入で830万円、どこだったかな、言われましたね、830万円、ちょっと端数があったと思いますけど。それから、地域振興基金の繰入れが6,400と言われましたかな、それで大体賄えてるちゅうことか、歳出のほうは。演劇祭の協同開催事業費が5,900万円、但東さいさいが300何ぼって言われましたけども、そういうことですか。今年、なお圧縮されたちゅうような声をよう聞いたんだけど、それはまあ、今年のことやけど。（「決算のほうですよ」と呼ぶ者あり）うん、決算のことだよ、もちろん、それね。

○分科会長（芹澤 正志） 恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） 歳入のほうですけども、地域創生推進モデルと寄附金、そして繰入金で充当しております。以上です。

○委員（福田 嗣久） 十分賄えてるちゅうことですか。

○分科会長（芹澤 正志） はい、課長、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 何かあったら、言うといってください。

○分科会長（芹澤 正志） 恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） 寄附金ですけども、充当している金額はこの410万円になっております。部分もございます。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員、よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） はい、よろしいです。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんか。義本委員。

○委員（義本みどり） 玄武洞のところの入場者数が12万っておっしゃった、ちょっとごめんなさいね、この数字って、有料に、見込みっていうか、多いのか少ないのか、どのように評価されてるのかなと思ひまして、お聞かせください。

○分科会長（芹澤 正志） 恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） 見込みといたしましては、予想より多く入っているというふうに思っています。ただ、令和4年のオープン当初、やはりリニューアルで需要がかなり増えたということがご

ざいまして、令和4年から令和5年にかけて、少しですが入場者数が減っているということは事実でございます。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（芹澤 正志） ほかに。ないですか。

それでは、打ち切ります。

恵後原課長については、ご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、続きまして、第72号議案について、各振興局地域振興課、城崎温泉課の説明をお願いします。

説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いします。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、城崎振興局から順に説明をお願いいたします。

城崎振興局地域振興課、橋本参事。はい、どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） それでは、城崎地域振興課の歳出からご説明申し上げます。

107ページをご覧ください。備考欄中ほど、財産管理費の修繕料でございます。こちらは、令和5年2月に城崎温泉交流センター、通称さとの湯になりますが、そちらの屋根から経年劣化により、屋根材のモルタル片が車の屋根に落ちる事故が発生しました。このため、屋根に落下防止の安全対策を施し、その費用の96万8,000円が含まれてございます。

次に、131ページをご覧ください。上の欄中ほどでございます。城崎振興局プロジェクト事業費でございます。131の、中ほどのプロジェクト事業費になります。業務委託料になります。上から順番に、街路樹整備事業94万1,600円は、城崎温泉街の景観を形成しております大谿川沿いの柳、桜並木が老木化等により樹勢が衰退し、倒木、落枝等の危険性があるため、剪定や大きくなり過ぎた樹形を整える主幹再生を実施したものです。

その下の若者会議企画運營業務14万4,500円は、城崎港地域での若者会議の運営ファシリテートをお願いしたのになります。昨年は、屋外を会場とした若者間での意見交換会などを行いました。

その下の麦わら細工振興業務22万9,200円は、城崎の伝統工芸である麦わら細工の振興事業として、市内の小学校児童を対象とし、麦わら細工の製作体験をしていただいたのになります。昨年度は、7校で合計9回実施して、257人の児童等に体験をしていただきました。

続きまして、その下、城崎地域公共施設在り方検討会運營業務20万円は、昨年11月に議員の皆様にもご報告させていただきましたが、城崎地域における公共施設の在り方をまちの方々と一緒に協議行いまして、2025年以降の方向性を検討したのになります。

その下の補助金、城崎夢花火事業500万円は、城崎温泉への誘客として、夏の風物詩となっております夢花火への補助金になります。昨年は、夢花火打ち上げ、これを16回行っております。

そして、ページは、今度、163ページをご覧ください。地域おこし協力隊推進事業費ですが、こちらには、城崎振興局の6人分2,504万2,327円が含まれてございます。

そして、次のページが297ページになります。下のほうの城崎観光施設管理費、内容につきましては、続きの299ページをご覧ください。上から5行目、補修工事費の城崎温泉交流センター128万7,000円になります。こちらは、さとの湯の前にございますイベント広場の屋根頂部が経年劣化により、雨水が内部に浸入しており、危険な状態が進行していたため、その対策の改修工事を行ったのになります。

そして、327ページをご覧ください。一番下、城崎駐車場管理費、手数料8万3,600円、これは、城崎の市営駐車場3か所の精算機をインボイス対応の改修を行ったのになります。

歳出は以上です。

次に、歳入をご説明いたします。

89ページをご覧ください。下の段、過疎対策事業債には、先ほど説明いたしました城崎振興局プロジェクト事業の街路樹整備業務、麦わら細工振興業務、城崎夢花火事業費に城崎文芸館の指定管理料を含めまして、940万円が含まれてございます。

説明は以上となります。

○分科会長(芹澤 正志) 続いて、城崎温泉課、山田課長。

○城崎温泉課長(山田 和彦) 283ページ、備考欄の一番上の枠です。「ちょっと待ってください」「283」と呼ぶ者あり)

○分科会長(芹澤 正志) 名前を言ってくださいね。

○城崎温泉課長(山田 和彦) 失礼しました。

283ページをお願いします。

○分科会長(芹澤 正志) はい、どうぞ。

○城崎温泉課長(山田 和彦) 備考欄の一番上の枠で、上から5行目になります。城崎町湯島財産区特別会計繰出金です。3,000万円を繰り出しております。これは、泉源の管理等を行う経費として執行したものでございます。

続きまして、109ページをご覧ください。備考欄の一番上の枠で、5行目の城崎町湯島財産区特別会計繰出金でございます。城崎温泉の外湯に設置しておりました券売機を売却いたしましたので、売却額の20万円を繰り出ししております。

私からは以上です。

○分科会長(芹澤 正志) 続けて、竹野振興局地域振興課、森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事(森口 佳徳) よろしくをお願いします。

それでは、歳出から説明させていただきます。

133ページをご覧ください。備考欄の真ん中辺り、竹野振興局プロジェクト事業費です。報償金は、川湊再生プロジェクト運営協議会の発足当時から意見をいただいている豊岡市の政策アドバイザーであります臼井氏に係る報償費及び竹野若者会議に参加いただいた方、12名への報償費になります。

その4行下、修繕料296万329円のうち、295万7,900円は、各地区からの要望、緊急性

から振興局管内の道路、水路等を修繕したものです。

その下、補助金の地域情報発信事業費25万円は、マスコミなどへの情報提供やパンフレット作成に対し、竹野観光協会へ補助したものです。

その下、たけの海上花火大会事業費500万円は、第51回を迎えたたけの海上花火大会を開催するため、実行委員会へ補助したものです。

最後の竹野焼杉板景観保全事業費7万5,000円は、竹野駅から竹野浜までを対象地域として、家屋の外壁に焼杉板を使用することに対して、材料費の3分の1を補助したものです。

続いて、163ページをご覧ください。備考欄の中ほど、地域おこし協力隊推進事業費には、竹野地域内の活躍……（「ちょっと待って、ちょっと待って、163」「はい、いいですか」「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）備考欄中ほど、地域おこし協力隊推進事業費には、竹野地域内で活動していた2名の活動費897万6,140円が含まれています。

続いて273ページをご覧ください。備考欄の中ほど、竹野ふるさと生きがいセンター管理費43万3,655円は、椒地域ふるさと生きがいセンターの維持管理費です。

続いて、295ページをご覧ください。備考欄の1行目、竹野北前館管理費1,579万8,831円は、北前館の管理に関する経費で、空調設備修繕等の修繕料及び指定管理料が主なものです。

続いて、その下、竹野川湊館管理費363万3,451円は、竹野川湊館の管理に関する経費で、展示物の防虫処理業務及び指定管理料が主なものです。

続いて、297ページをご覧ください。備考欄の中ほど少し上、観光施設管理費のうち、607万5,737円が竹野振興局に関係する費用で、竹野海岸にあります9か所の観光トイレの管理費及び老朽化した弁天浜キャンプ場の炊事場の解体、撤去に係る工事費です。

続いて、299ページをご覧ください。備考欄上から10行目、竹野観光施設管理費166万4,653円は、竹野観光センター、竹野こども体験村な

どの竹野振興局内の観光施設の維持管理経費と海岸の清掃及び漂着ごみの処理に係る委託料が主なものです。

続いて、371ページをご覧ください。備考欄下の囲み、下から3行目、社会教育総務費の補助金のうち、豊岡市女性団体活動費15万円は、豊岡市で唯一の女性団体、豊岡市竹野婦人会の活動費に対して補助金を支出したものです。

続いて、381ページをご覧ください。備考欄中ほど、竹野青少年野外活動施設管理費970万915円は、2023年7月1日付で廃止になりました東大谷野外活動施設たけのこ村に関する費用で、施設用地の約9割が借地となっております用地の返還に当たりまして、施設用地の測量、土地の調査などを行った測量業務委託料及び土地借り上げ料が主なものです。

歳出の説明は以上です。

続きまして、歳入について説明させていただきます。

31ページをご覧ください。備考欄下から3つ目の囲み4行目、竹野ふるさと生きがいセンター使用料は、竹野町椒にあります当該施設の使用料収入です。

続いて、33ページをご覧ください。備考欄上から2つ目の囲みの2行目、温泉使用料の竹野温泉分は、契約しております地域内のホテル、旅館等7軒に温泉を配湯し、使用料を納入いただいたものです。

続いて、65ページをご覧ください。備考欄の中ほどの囲み、仲田光成記念基金繰入金19万7,510円は、竹野川湊館に展示、保管する仲田作品の維持管理のための費用の一部を基金から繰り入れたものです。

続いて、75ページをご覧ください。備考欄、下から17行目、光熱水費等使用者負担金のうち、弁天浜野営場26万1,606円につきましては、野営場の開設期間である5月から10月の電気料及び上下水道料金の使用者負担金として、竹野観光協会より納入いただいたものです。

続いて、89ページをご覧ください。一番下、過

疎対策事業債のうち、竹野振興局分として、竹野振興局プロジェクト事業を含む3事業分1,820万円が含まれています。

歳入の説明は以上です。

続きまして、財産調整について説明させていただきます。

590ページ、591ページをご覧ください。行政財産土地に関する調査の明細欄、一番下の囲み、1行目、2023年4月1日付で廃止となった東大谷野外活動施設の施設用地2,269平米が行政財産から普通財産に移動になり、減となっております。

続いて、594ページをご覧ください。行政財産建物に関する調書の明細欄、2つ目の囲み、1行目から16行目までの東大谷野外活動施設16棟、計908.7平米が行政財産から普通財産に移動になっており、減となっております。

続いて、598ページ、599ページをご覧ください。普通財産土地に関する調査の明細欄、上から9行目、旧東大谷野外活動施設の施設用地が行政財産から普通財産に移動になり、増となっております。

続いて、600ページをご覧ください。普通財産建物に関する調書の明細欄、1行目から16行目、旧東大谷野外活動施設16棟が行政財産から普通財産に移動になり、増となっております。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 続いて、日高振興局地域振興課、山本参事。はい、どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（山本 慎二） 107ページをご覧ください。まず、歳出について説明いたします。

中段の財産管理費の業務委託料の測量業務のうち、160万7,000円が日高振興局分です。後ほどご説明します旧西気小学校の測量の際に、隣接地境界に整合が取れない箇所があり、境界を確定させるために行った隣接地の測量の経費です。

次に、135ページをご覧ください。1枠目の下段、日高振興局プロジェクト事業費の報償金及び報償品は、江原駅周辺活性化協議に係る専門家への謝礼と日高地域の先輩に学ぶ授業の講師への謝礼で

す。一番下の修繕料は、区内の道路や水路等の補修を対象とした区内環境改良事業で、13か所実施しております。

次に、143ページをご覧ください。1枠目の下段、電源立地地域対策交付金事業費は、電源立地地域対策交付金を財源に道場地内の市道道場浅倉線の舗装工事を実施しています。この市道はテレビ、携帯電話及び防災行政無線の中継局へのアクセス道路であり、平時及び災害時に非常に重要な役割を担っております。

次に、163ページをご覧ください。下段の地域おこし協力隊推進事業費のうち、945万633円が日高振興局分で、2名の隊員の活動費用です。活動場所はともに植村直己冒険館です。

次に、291ページをご覧ください。こちらの中段の日高夏まつり事業費補助金が日高振興局分となっております。

次に、295ページをご覧ください。中段の道の駅「神鍋高原」管理費の修繕料につきましては、温泉施設の水風呂用温調計等の修繕工事となっております。

次に、299ページをご覧ください。中段、日高観光施設管理費、そのうち維持管理委託料は、清滝溶岩流遊歩道の整備として、桜・清流の郷きよたきに委託したものです。

次に、301ページをご覧ください。1枠目の下段、道の駅「神鍋高原」整備事業費の業務委託料は、債務負担行為により2022年度から継続している最適化整備運営計画策定業務の2023年度の支払いです。

その下の道の駅「神鍋高原」整備事業費（繰越明許分）、こちらの業務委託料は、最適化整備運営計画策定に係るアドバイザー業務です。

次に、319ページをご覧ください。上段の河川総務費の維持管理委託料の河川公園管理のうち、145万8,000円と、その下の桜樹木管理のうち、40万円が日高振興局分です。国府桜つつみ公園の管理経費です。

次に、323ページをご覧ください。中段のWe

ぶらざ管理費は、日高振興局分です。

次に、327ページをご覧ください。中段の日高駐車場管理費は、日高振興局分となっております。江原駅の東西の駐車場の分です。

次に、371ページをご覧ください。2枠目の下段の社会教育総務費の投資委託料の測量は、日高振興局分で、旧西気小学校の有効活用のため、必要な筆界確認及び測量の経費です。

次に、397ページをご覧ください。1枠目の下段、植村直己冒険館管理費です。運営モニタリング業務委託料は、冒険館の維持管理、運営について、事業者による評価、監視を行うほか、市に対して必要な助言をいただくための経費です。

次のページ、399ページをご覧ください。1枠目の中段、植村直己冒険館事業費とその下の植村直己顕彰事業費、こちらは、昨年度から日高振興局の所管となったものです。

歳出は以上です。

次に、歳入について説明いたします。

31ページをご覧ください。下から3枠目、日高農林産物加工研修所が日高振興局分です。

次のページ、33ページをご覧ください。上から2枠目、温泉使用料の神鍋温泉が日高振興局分です。

同じページの6枠目の駐車場使用料の江原駅周辺駐車場が日高振興局分です。

次に、47ページをご覧ください。下から3枠目、電源立地地域対策事業費交付金が日高振興局分です。歳出で説明しましたが、道場地内の市道道場浅倉線の舗装工事に充当しております。

歳入は以上になります。

続いて、590ページ、591ページをご覧ください。行政財産の土地に関する調書です。公共用財産のその他の施設の一番下、植村直己冒険館です。社会教育課から日高振興局地域振興課への所管替えに当たり、財産を精査したところ、近隣の国道整備の際に分筆、合筆した土地について、一部記載誤りがあることが判明しましたので、修正を行うものです。

次に、603ページをご覧ください。有価証券の

日高振興公社の株式2,000万円分を保有しております。全体の発行株式は3,600万円が変わっておりません。

以上で日高振興局分の説明を終わります。

○分科会長（芹澤 正志） 続いて、出石振興局地域振興課、神谷参事。はい、どうぞ、お願いします。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） それでは、歳出のほうから説明をさせていただきます。

決算書の137ページをご覧ください。それぞれ備考欄をご覧ください。1枠目の下から7行目にあります出石振興局プロジェクト事業費です。当事業全体の決算額は595万6,350円です。

2行目の修繕料338万2,500円につきましては、道路、水路等の区内環境整備事業などとしまして、要望の緊急性の高いものから14か所の修繕工事を実施いたしました。

続きまして、修繕料の下、3行目、4行目の補助金、出石お城まつり事業費です。毎年、実行委員会で開催されております出石お城まつりに対する補助金として、例年同額の250万円を支出しております。

続きまして、163ページをご覧ください。一番下の欄の地域おこし協力隊推進事業費です。全体事業費2億1,381万5,142円のうち、出石振興局分は2,075万7,440円です。2023年度につきましては6人を受け入れていました。ミッションの内訳としましては、豊岡杞柳細工の伝統技能継承が5人と出石焼の伝統技能継承が1人でした。

続きまして、327ページをご覧ください。下から2枠目の一番下、城崎駐車場の管理費の1つ上の出石駐車場管理費です。出石地域の市営駐車場西の丸、出石庁舎南側、鉄砲町の3か所の駐車場に係る管理経費として1,497万2,488円を支出しています。管理の主な内容としましては、料金徴収に係るシルバー人材センターへの委託料や繁忙期の交通誘導員の配置委託料です。

歳出につきましては以上です。

続きまして、歳入についてご説明をさせていただ

きます。

33ページをご覧ください。上から2つ目の枠の温泉使用料の下、3行目の出石温泉の分、214万420円が出石振興局分になります。現在、5施設に配湯をしております。なお、この左、収入未済欄に計上されています7万5,600円は、このうちの1施設分、11月から3月分が未収、滞納繰越しとなったものでございます。これにつきましては、一般質問でもありました出石福住にある温泉施設乙女の湯に関するものです。

続きまして、同じページ、温泉使用料の下の4つ目の枠、駐車場使用料です。出石の出石西の丸駐車場分が579万9,500円、出石庁舎南側駐車場分が535万4,700円、出石鉄砲町駐車場分が895万3,200円、合計で2,010万7,400円が出石振興局分になります。歳出で説明させていただきましたきました駐車場の使用料です。前年度2022年度と比較しまして、台数ベースで97%、金額ベースでマイナス26万1,000円と、僅かながら減少をしました。

続きまして、57ページをご覧ください。下から4つ目の枠の土地貸付収入です。総額1,937万115円のうち、95万7,036円が出石振興局分になります。そのうちの95万5,704円が福住の温泉施設乙女の湯のグランピング施設用地として有償貸し付けした土地に係る分で、残りの1,332円が関西電力に電柱用地として貸付けを行っている分です。なお、この左の収入未済欄に計上をされております423万9,960円のうち、95万5,710円が出石振興局分で、先ほどありましたグランピング施設用地に係る分の10月分から3月分が未収、滞納繰越しとなったものでございます。

出石振興局からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 続いて、但東振興局地域振興課、大岸参事。はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） まずは歳出の説明です。

107ページをお開きください。財産管理費です。

修繕料420万6,153円のうち、シルク温泉やまびこの第1泉源タンクの電極等の修繕として22万4,500円を但東振興局が使わせていただいております。

次に、139ページ、中ほど、但東振興局プロジェクト事業です。主なもののみ説明します。修繕料330万9,828円ですが、例年行っております区内環境整備としまして、16か所、319万3,300円、移住促進住宅の水道、電気などの修繕として11万6,528円を支出しております。前後しますが、報償金6万3,000円と建物借り上げ料7万9,200円につきましては、福知山公立大学と協働で取り組んでおります空き家対策の研究に使用しております。

下から2行目、TANTOミーティング開催事業委託料ですが、但東版の若者会議の業務委託料として10万円支出いたしております。

次に、163ページをお開きください。下から17行目、地域おこし協力隊推進事業費です。地域おこし、業務委託料1億9,241万2,162円のうち、1名分478万7,000円が但東振興局分で、但東地域の空き家、地域資源を活用した魅力づくりの活動を行っていただきました。

次に、275ページをお開きください。下から2行目です。治山事業費です。227ページ、林地崩壊対策工事といたしまして、9,405万4,100円のうち1,790万円がシルク温泉やまびこのり面崩壊対策工事として支出いたしております。

次に、295ページをお開きください。下から5行目、但東シルク温泉やまびこ管理費です。設計監理費26万4,000円ですが、シルク温泉の膨張タンク、昇温器の漏水を修繕するための設計監理費です。

297ページの整備工事費423万6,000円のうち382万8,000円がこの修繕費の工事費となっております。残り40万8,000円は駐車場の照明のLED化の整備費として使っております。

同じく297ページ、7行目、シルク温泉やまび

こ補修工事費です。79万4,200円ですが、昨年の冬に降雪、積雪によって駐車場からのアプローチの雨どいと屋根パネルが破損しました。これによる補修工事費です。

同じく297ページ、たんたん温泉福寿の湯管理費です。修繕料24万8,600円ですが、シャワー用給水ポンプの不具合による支出です。

次に、299ページ、一番最後の行です、但東観光施設管理費の補助金です。一番下の行、補助金200万円ですが、4月の8日から20日の13日間開催いたしましたたんとうチューリップまつりの開催事業補助金です。ちなみに、昨年度は1万5,000人の方にご来場いただきました。

次に、393ページ、下のほうです、日本・モンゴル民族博物館管理費です。例年と大きく変わった点はございませんけれども、下から5行目の修繕料177万9,200円について、主なものとして、空調設備の修繕に96万2,060円、それから駐車場の区画線の引き直しに20万2,400円を支出いたしております。

次に、397ページ、中段からやや下、日本・モンゴル民族博物館事業費です。企画展といたしまして、昨年は4回の企画展を開催いたしました。その展示制作及び展示事務に実施してますワークショップ、講演会、展示説明会などの経費として327万6,170円を支出いたしております。

続きまして、歳入です。

33ページをお開きください。中段よりやや下、移住促進住宅の使用料です。但東地域への移住促進策の一環といたしまして、旧市営住宅10戸を移住促進住宅として管理いたしております。336万円の住宅使用料、家賃収入ですが、ありました。

次に、35ページをお開きください。上から3行目、日本・モンゴル民族博物館入館料です。モンゴル博物館の入館料収入として144万6,420円の収入がございました。

続きまして、85ページをお開きください。6行目、治山事業債です。林地崩壊対策事業費です。5,730万円のうち1,790万円がシルク温泉やま

びこののり面崩壊対策工事への充当金額となっております。

続きまして、89ページをお開きください。一番最後、過疎対策事業債です。200万円が但東振興局分で、たんとうチューリップまつり開催事業費に充当いたしております。

以上で城崎温泉課及び各振興局地域振興課の説明を終わらせていただきます。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（森垣 康平） ちょっといいですか。

○分科会長（芹澤 正志） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） すみません、地域おこし協力隊の人数を各振興局にいただいて、出石は杞柳が5名、出石焼1名、但東は空き家対策というのはお聞きしたんですが、城崎の6名と竹野の2名、日高の2名、これ、簡単なミッションをちょっと教えていただけますか。

○分科会長（芹澤 正志） 橋本参事から。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 先ほど説明で6名とご説明しましたが、今年度はそのうち2名ご卒業、ご退任されまして、現在4名ということになっておりまして、そのうち1名が麦わら細工の振興事業というものと、あと、残り3名ですが、1つの温泉プロジェクトということで、城崎温泉の魅力発信であったりとか、あとはちょっと海外向けも含めた情報発信とか、あと、文学の部分でご協力いただいている方、そういったものが3名となっております。

○分科会長（芹澤 正志） 森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 竹野振興局では、今年度につきましては1名の方が4月いっぱい卒業されておりまして、現在のところ、誰もいらっしやらない状況となっております。

昨年度なんですけども、2名の方なんですけども、活動内容としましては竹野南地区のコミュニティナースってということで1名の方がやられておりましたのと、もう1名の方は川湊再生プロジェクト運営協議会のほうに入っておられまして、海町マーケッ

トだとか、そういったようなことの活動をされておりました。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 山本参事。

○日高振興局地域振興課参事（山本 慎二） 日高の2名につきましては、二人とも植村直己冒険館です。若干、活動内容は違いますが、1人は植村直己冒険館を拠点とした企画、展示とか情報発信、もう1人は子供の生きる力を育む体験プログラムの企画、実施といったようなことをしていただいております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 森垣委員、よろしいですか。

○委員（森垣 康平） ありがとうございます。結構です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにないですか。福田委員。

○委員（福田 嗣久） 竹野振興局で、何だったいな、たけのこ村の測量で八百何十万で、行政財産から普通財産ということで、それは理解できましたけれども、その後は具体、どうされるんですか。どういう動きをなさってるんでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 今年度につきましても測量業務をしておりまして、昨年度まで外周のほうの確定という格好をさせていただきました。今年度につきましても、その中ですね、確定するのに測量業務、あと、そういった最後の印鑑押していただくようなことで確定業務のほうをしております。その後、土地の返還につきましてはどうするかということを今、また地元のほうに戻しまして、ちょっと協議のほうを進めていきたいと考えております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

その中で、あの施設は基本的には地元がどうされるということは方向は何かあるんでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 建物につきましては、返還方法、それをどうするかという

ことで、建物を残したまま返還するのか、もう全て壊してくれということであれば、壊して、土地を返還するというような格好で今は進んでおります。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） もったいないなと思いながらですけども、ようけあったはな、建物が。何棟ありましたんかいな、1、2。

○分科会長（芹澤 正志） 森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 7棟ございます。

○委員（福田 嗣久） 何年経過してるんですか。もう20年から、もっとか。

○分科会長（芹澤 正志） 森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 約30年ほどとなっております。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 聞いたこともあるんか分かりませんが、地権者は地元でしたんかいな。

○分科会長（芹澤 正志） 森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 地元の方がほとんどで、1名の方がちょっと大阪のほうにいらっしゃいます。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 何か有効活用ができればなという気はしてるんだけど、局長、どうですか。

○分科会長（芹澤 正志） 石田局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） そもそもこの土地の底地がやはり個人の土地であって、その上に旧竹野町が建てたコテージ等々の施設があったということで、なかなかそこがサウンディングをやったところでも底地が個人の土地ということが大きなネックで、結局、いろんな相談は受けたんですけども、そういったところが一つのハードルになったのかなというふうに思ってます。

先ほど参事のほうもそのように、地元のほうと最終的に建物を残したままでいいのか、やはり取り壊して、更地にして返すのかというふうなところの議論を今始めてるところでして、場合によって、地域

の中で、これは3つの金原、東大谷、下塚の協議会
っていうところがそもそも受けて、やっておられた
運営母体だったんですが、やはり高齢化ということ
で、もう我々の協議会では受けられないというふう
なところで市のほうに全て返還をされたという背景
がございます。ただ、地域の中でまだ若い年代層が
何とかこれを残してやっていきたいなというふう
な、ちょっとお話も聞いておりますので、その辺、
どういったやり方ができるのか、その辺も含めて今、
調整をしているところです。以上です。

○委員(福田 嗣久) ありがとうございます。

それと、もう一つは、竹野と但東かな、若者、T
ANTOミーティング、その辺が費用、支出された
んだけど、特に過疎地域ということで、この前の
本会議もかなり強烈に話をさせていただいた同僚も
いらっしゃいましたけど、何か夢のあるような話が
ミーティングで、但東、竹野、出ておりますか、そ
の辺をちょっとお話しただけだと、順番に。

○分科会長(芹澤 正志) 竹野から行きましょうか。

○委員(福田 嗣久) 竹野からしましょうか。

○分科会長(芹澤 正志) 森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事(森口 佳徳) 竹野か
らなんですけども、今年度予算をつけていただいて
おります「竹野人のお仕事図鑑」というのを作成し
ていただいております。それと、もう一つ、これか
らの空き家対策ということで、これについてもちょ
っとパンフレットを作成いただいて、これを空き家
対策のほうにやるということで今進んでおります。
以上です。

○分科会長(芹澤 正志) 出石、大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事(大岸 勝也) 但東、
大岸です。

○分科会長(芹澤 正志) ごめんなさい、但東です。
ごめんなさい。

○但東振興局地域振興課参事(大岸 勝也) すみま
せん、若者会議ですけども、まず、但東のほうは若
い人が集まる状況をつくっていこうというところ
から始めております。昨年度は特にそういう取組を
させていただいておりますので、まだ詳しいところまで

の意見を聞いているとか意見が出ているという状
況ではございません。ただ、若い人たちがこういう
ことをしたいな、こういうお店があったらいいな、
こういうことがあったらもっと楽しいのになっ
てというようなご意見はアンケート等では出てお
りますので、そういったことを今年度から少しずつ
と実行していこうかなというような思いで業務
いたしております。以上です。

○分科会長(芹澤 正志) 福田委員。

○委員(福田 嗣久) はい、分かりました。

いずれにしても、どこまでが若いというかはちょ
っと別にしまして、若い年代の人が力を出して
いただくというのはやっぱり地域の元気につなが
っていくと思いますので、それぞれの地区です
けども、頑張ってくださいますように。以上です。

○分科会長(芹澤 正志) ほかに。

前田委員。

○委員(前田 敦司) 但東の移住促進住宅に
関してちょっとお伺いしたいんですが、これは
振興局単位でやっておられることなのかって
いうのが1つと、どういう経緯で始まったのか
というところを教えてくださいましたらと思
います。

○分科会長(芹澤 正志) 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事(大岸 勝也) まず、
これ、取組としては但東振興局でやっております。
それと、経過ですけども、どういった経過
についてなんですけども、当然、最初に人口
減少対策として但東のほうで取り組んで
いったというのが1点。それから、市
営住宅が若干老朽化していきまして、
取壊しのお話が出てきたんですけども、
何分、ちょっともったいないということで、
まず、利活用を考えたところで移住
促進住宅というのをやらせていただき
ました。安価で貸しております。一月
2万8,000円の家賃で、10戸あり
ますけども、10戸全部埋まっております。
ただ、今年度、ちょっと2軒ほど出
られましたけれども、この2軒とも
但東町にある程度、中古物件を見つ
けられて、そちらに移られたとい
うふうにお聞きしておりますので、
人口減少対策の一つとしては有効な
ものなのか

な。ただ、建物自体が古いので、これからどこまで使えるのかというようなお話は必要になってくるのかなと思っております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 経緯、ありがとうございます。

もしそれが老朽化が進んでいって、それを改修しようと思ったときに過疎債とか、そういったものは使用可能な案件なんでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） 案件が小さ過ぎますので、多分、少し過疎債を使うところまではいかないのかなという思いではあります。ただ、10戸全部を丸々改修するとかいうことになれば、これは対象になってくるとは思うんですが、金額的にも修繕というのがもう本当に10万円とか20万円とかっていう世界でやってきてますし、極力、政策のほうで話がしてるのは、できる限りの小修繕で使えるところまで使っていくというところで政策決定されてますので、そういった使い方を今はしているという状況です。

○分科会長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） すみません、ちょっと聞き方が間違っていました。失礼しました。その細かな修繕ではなくて、ニーズが高いので規模拡大するとか、本当に大規模なリニューアルをすとかっていうふうになったときは使える案件ということで間違いないでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） 使えると思います。ただ、財政当局の調整になると思います。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかに。

○委員（福田 嗣久） ちょっと今の関連してです。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） あれ、何年たってるかいな、如布の移住促進と赤野の。何年経過してるか。20年ぐらいですか。

○分科会長（芹澤 正志） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） 合併してから20年たってますので、合併前からですので、すみません、ちょっと今、資料持ち合わせていないので詳しいことは言えませんが、どちらも多分、30年以上は経過してると思います。如布住宅が5戸、赤野住宅が5戸の計10戸を利用しております。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） はい、分かりました。また聞きます。

○分科会長（芹澤 正志） ほかに。

清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、1点、出石、乙女の湯の昨年度の部分での収入未済という金額がお聞きしたんですけども、今現在もそのままずっと積み上がっている状況なのか、何か対策を考えておられるのか、その点についてお聞かせください。

○分科会長（芹澤 正志） 神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） 今現在も温泉使用料のほうにつきましては、温泉が止まっておりますので、かかっていないという状況でございます。有償貸付分につきましては、契約が現在も継続をしておりますので、債権としては積み上がっているという形になっておりますが、一般質問での答弁でもお答えをさせていただいたように、破産手続というの、時間が結構かかっておりますので、その辺の処理のやり方について近々、弁護士等と協議をさせていただく予定にしております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） そういう意味では常に金額が積み上がってますよということであったり、いわゆる、何ていうんですかね、催告というか、そういうのを手続としては止めたままなのか、何らかの形、通常、債権がある方にはお支払いくださいというような働きかけをすと思うんですけども、その辺については今、どのような処理をされてるんでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） 相手方

の代理人弁護士のほうがこれまでの債権についての集約ということで照会がありましたので、そちらのほうにその分については送っておりますし、今後、積み上がってきてる分についてもそちらのほうに通知をしてもらったらいいというふうに伺っておりますので、ちょっとそちらのほうに通知といたしませんかという状況です。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） 度々になるんですけども、そういう意味では今は裁判のほうでの動きがどのようになってくるのか、弁護士さんの動きがどうなるのかってということを見守った状態のまま、取りあえずは市のほうとしては粛々と使用料を請求するというような段階ということで認識してよろしいですか。

○分科会長（芹澤 正志） 神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） 先ほどの繰り返しになりますが、どんどん積み上がっていくというのもこちらとしてもどうなのかなということがございますので、どうすべきかという部分についてはちょっと弁護士のほうと相談をさせていただきたいと思っております。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） 結構です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかに。

義本委員。

○委員（義本みどり） 今の清水委員の関連で確認なんですけど、乙女の湯の相手方というか、その業者さんの名前、いや、会社名忘れちゃったけど、その代理人弁護士が受任しましたというところで、まだ裁判所に何らかの書類は出されてないって、受任したという通知が来ただけですよ、そこをちょっと確認したいんですけど。

○分科会長（芹澤 正志） 神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） 公に出ていることとしてはそうです。受任通知がされたというところですか。以上です。

○委員（義本みどり） だけですわね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今の継続の話ですけども、受任したという話もありましたけども、債権者としてはどれくらい見とられますか、豊岡が一番でしょうけども、市が。債権者のほうから、要するにもう破産にせえとか何とかいう話を持っていくんだらうと思うんですけども、その辺の経緯はどうなんですか、詳しい全体像が全く見えてませんので何とも言いようがないんですけども、えらい時間がかかってるなという気がするんで。

○分科会長（芹澤 正志） 神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） 受任通知をされまして、相手方の弁護士がそれぞれの債権者のほうにいろんな調査等をされているというふうに認識をしております。どこにどれだけあるかっていうのはこちらとしては把握はしておりませんが、破産手続に向けた動きをされてるっていうことは聞いておりますというところですか。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今、9月ですわね。あれが表に出たのはもう今年の3月ぐらいか。もっと早くからでしたかな。（「6月」と呼ぶ者あり）6月か、水面下ではもっと早く出とったと思うんですけど。

○分科会長（芹澤 正志） 神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） 受任通知が発せられたのは4月の30日。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員、よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） はい、よろしいです。また水面で聞かせていただきます。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにいいですか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 若者会議のところなんですけれども、ファシリテーターの委託料とかと、委託料とかいろいろな言葉でご説明があったんですけども、皆さん、会議を、ファシリテーターをどこかに委託されたという理解でよろしいですか。

○分科会長（芹澤 正志） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 会議の

ほうの運営のほうの業務として委託させていただいたということになります。

○分科会長（芹澤 正志） 森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 竹野振興局におきましても、そういったことでファシリテーターといえますか、運営のほうに携わっていただいております。

○分科会長（芹澤 正志） 山本参事。

○日高振興局地域振興課参事（山本 慎二） 日高の場合には特に委託というようなことはしていませんが、江原駅周辺活性化協議ということで、専門家への謝礼というような形でお支払いするところがあります。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） 出石振興局では、昨年度、若者会議につきましては子育て世代にフォーカスをしてということで毎年やります子育てセンターの先生方であるとかそこに通っておられる親御さん等にインタビューっていいですか、個別に振興局のほうでさせていただきましたので、特別にファシリテーター等委託なり、専門家をしていうふうな形ではしておりませんので、予算上は出てきておりません。

○分科会長（芹澤 正志） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） ファシリテーターというよりは運営事業者として個人に委託したというようなイメージです。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、そのファシリテーターとか運営事業、どういうところに委託したか、参考まで聞かしてください。

○分科会長（芹澤 正志） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 城崎のほうでは一般社団法人のちいきのてさんのほうにお願いしております。

○分科会長（芹澤 正志） 森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 竹野振興局では、ちょっと待ってくださいよ。

○分科会長（芹澤 正志） 石田局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） 先ほどファシリテーターという形で竹野振興局もというふうな話をしたと思うんですが、実際のところはそういった形で取り組んではおりません。ただ、NPO法人の移住定住のことを議題として今年、ちょっとしたパンフレットを作ったりとかっていうふうなことも、移住定住の目的で、今回、するので、それに関わってもらうためにNPO法人のたけのかぞくさんには関わっていただいた、助言いただいたというふうなところですか。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 山本参事。

○日高振興局地域振興課参事（山本 慎二） 先ほど申し上げたように、江原駅周辺活性化協議に係る専門家への謝礼ということで、ちいきのてのほうにお願いしております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） いいですか、大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） うち地域おこし協力隊で現職で入っておいりました泉弥子さんをお願いをして、矢根の大石家でいろいろなイベントをしていただきました。ちなみに、泉さんは今年の4月でご卒業されております。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員、よろしいですか。

○委員（義本みどり） それぞれの地域で工夫してされてるってことが分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（芹澤 正志） もうよろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○分科会長（芹澤 正志） それでは、質疑を続けます。

各振興局地域振興課、城崎温泉課職員についてはご退席いただいて結構です。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。再開は11時。

午前10時45分分科会休憩

午前11時00分分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、そろわれましてので、建設経済分科会を再開いたします。

少しレギュラーになりましたけども、コウノトリ共生部さんにつきましては何とか午前中で終わるように頑張ればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、農林水産課から順次説明願います。

農林水産課、浪華課長、どうぞ。

○農林水産課長（浪華 誠） 農林水産課の令和5年度の決算についてご説明します。

それでは、歳出のほうから説明をさせていただきます。

決算書の107ページをお願いします。総務費の基金管理費になります。農林水産課分は上から3行目の森林環境基金積立金とその2行下の森林環境基金積立金の利子分になります。森林環境譲与税の一部をこの基金に積み立てるとともに、基金の運用利子も積み立てています。

続きまして、157ページをお願いします。一番下の新規就農総合支援事業費です。

次の159ページになりますが、上から4行目の新規就農者確保事業費補助金の2,523万5,996円は、全額を国、県の補助金を活用して、新規就農者を支援したものになります。具体的には15人の認定新規就農者に対して1人当たり年間最大で150万円の経営開始資金を交付したものと、加えて、このうちの1人にコンバインなどの農業用機械の導入費用の一部を支援したものです。

1行下の若手農家支援事業費889万円、こちらにつきましては市の単独事業になります。トラクターなどの農業用機械等の導入支援として3人の新規就農者へ補助金を交付しています。

その下の豊岡農業スクール開校事業費は、新たに入校した新入生4名と継続の研修生2名の合計6名に係る経費となります。

続きまして、163ページをお願いします。下段の地域おこし協力隊推進事業費です。農林水産課分はこのうち1,466万3,175円となります。農業分野の隊員4人分の活動経費となります。

続きまして、飛びます、259ページをご覧ください。真ん中から少し下の農業振興事業費です。こ

のページの一番下になりますけども、園芸産地における事業継続強化対策事業費補助金33万4,000円は、台風や雪害等によるビニールハウスの倒壊を防ぐために、国の補助制度を活用して、2棟のハウスの補強を支援したものになります。

次は、261ページをお願いします。一番上の行です。農業生産コスト低減緊急対策事業費補助金7,154万2,000円は、県の補助事業を活用しまして、肥料高騰などの影響を受ける担い手農家の生産コスト低減につながるスマート農業機器の導入を支援したものです。

その下、農林水産業生産コスト低減事業費補助金6,915万円は、国の臨時交付金を活用しまして、物価高騰の影響を受けている農林水産事業者の生産コスト低減のための機器等の導入を支援したものです。少しでも多くの事業者の経営改善を支援するために兼業農家の方や林業従事者、漁業者を対象にしたことで、271名の方に活用していただきました。

次は、8行ほど下になりますが、有害鳥獣駆除対策事業費です。主な支出は、有害鳥獣の捕獲者等への捕獲報償金です。昨年度の捕獲実績ですが、有害捕獲になりますが、鹿が4,428頭、イノシシが533頭、その他の猿やヌートリア、カラス等が2,164、合計で7,125頭という結果でした。

なお、2022年度は7,387頭でしたので、トータルの数字でいいますと一昨年から少し減少をしています。

次は、1つ下の事業になります。鳥獣被害防止緊急対策事業費は、事業主体となる豊岡市野生動物被害対策推進協議会に対して1,773万6,281円の負担金を支出したものです。国の特措法事業を活用して、金網柵を2地区、電気柵を1地区、ワイヤーメッシュ柵を1地区に設置しました。4地区トータルの総延長の実績は約4.3キロメートルとなります。

その下の中山間地域等直接支払い事業費は、中山間地域の耕作放棄地の発生防止のための事業として40集落、面積で226.5ヘクタールに対して

4, 707万3, 787円を交付をしました。

次は、263ページになります。上から10行目、多面的機能支払い事業費は、農地農業用水路等の保全活動に対して支援を行うものです。実績は127の組織、面積で3, 033ヘクタールの取組について2億1, 136万2, 472円を交付しました。

その下、環境保全型農業直接支払い事業費は、地球温暖化防止及び生物多様性の保全に効果の高い有機農業や冬期湛水などの取組を支援するものです。面積で685.7ヘクタールの取組に対して5, 067万620円を交付しました。

続きまして、265ページをお願いします。上から3つ目の事業、豊岡市農業ビジョン推進事業費です。農業ビジョンの取組を具体化し、推進するための委員会を開催したほか、昨年11月には第1回豊岡グッドローカル農業大会を開催し、農業に関する優良事例の発表などを行いました。また、総務省の集落支援員制度を活用して、グッドローカル農業推進支援員を1名配置し、農業ビジョン推進のための情報発信や農業者との交流、農業体験会の開催などを行っています。

その下の事業です。有機農業産地づくり推進事業費は全額、国の補助金を活用して実施をしました。主な内容は、市内の小・中学校の学校給食で、昨年度の1月から3月の3学期の間、コウノトリ育む農法の無農薬米、つきあかりを提供したものになります。一般米との差額分を賄い材料費として補填をしています。

続きまして、267ページをご覧ください。真ん中より少し下、農業用施設管理費です。この中のちょっと下になりますけども、整備工事費のトンネル照明として1億円を超える支出をしておりますが、基幹農道のトンネルについて順次LEDへの更新を行っておりまして、昨年は進美寺トンネルのLEDの改修工事を行っています。

次のページ、269ページをお願いします。上の段、基盤整備促進事業費です。主な内容は、内町地区の圃場整備事業に係るものになります。

あと、補助金になりますが、下のほうですね、中

心経営体農地集積促進事業費として4, 087万円を支出しております。こちらにつきましては、昨年度完成しました下鶴井の圃場整備事業に関して、農地の集積率に応じて国、県等から地元へ交付される補助金になります。

続きまして、275ページをご覧ください。このページの一番下です。治山事業費です。このうち7, 685万7, 100円が農林水産課分です。昨年度は市内の5か所、豊岡市の小島、出石町の片間と東條、あと、但東町の三原と正法寺で治山工事を行っています。

次のページ、277ページをお願いします。上の囲みの下段になります。森林環境整備事業費です。一番下のほうにあります補助金です。森林環境保全対策事業費は、集落からの要望が多い人家裏の危険木伐採ですとか小規模な森林整備などを支援するもので、昨年は11地区に補助金を交付しました。

その下の雪害倒木緊急対策事業費補助金は、昨年度から新たに創設した制度になります。雪害により倒木の危険性のある電線周辺の樹木伐採等の森林整備を支援するもので、昨年は竹野南地域の3地区での事業実施を支援しました。

続きまして、279ページになります。真ん中から少し下にあります漁港管理費です。この中の業務委託料の海岸漂着物処分業務委託料99万5, 500円は、昨年8月の台風7号による災害関連で、竹野町の須井漁港に漂着したごみの処分に係るものです。

次は、281ページをお願いします。上から10行目になります。燃油高騰対策事業費補助金307万8, 000円につきましては、燃油価格の高騰に対する備えとして、国と漁業者の拠出金によってあらかじめセーフティーネットを構築するもので、市は漁業者負担金の一部を支援をしています。近年の原油の高止まりによって市内の漁業者も積立金を増額するケースが増えているため、市も前年度よりも予算を倍増して対応しています。

次は、419ページをお願いします。ページの真ん中辺りになりますが、農地農業用施設災害復旧事

業費とその下の林業用施設災害復旧事業費です。こちらでも昨年8月の台風7号により被災をしました施設の災害復旧事業になります。事業の概要につきましては、農地が11か所、農業用施設が4か所の復旧工事を行っております。林業関係につきましては、林道三原水口線など合計で15路線の災害復旧工事を行っております。

歳出は以上になります。

続いて、歳入です。

23ページをお願いします。下から2つ目の項目、森林環境譲与税です。7,928万8,000円のうち4,520万8,000円を森林整備等の事業の財源として充当しまして、残る3,408万円を森林環境基金へ積み立てています。

続いて、45ページになります。上段のデジタル田園都市国家構想交付金です。このうち農林水産課分は71万5,000円です。豊岡農業スクール開校事業とスマート農業推進事業に充当しています。

その下になります。地方創生臨時交付金のうち農林水産課分は6,750万円です。(発言する者あり)45ページ、すみません。(「45ページ」と呼ぶ者あり)45ページのデジタル田園都市の下、地方創生臨時交付金、このうち農林水産課分が6,750万円になります。農林水産業生産コスト低減事業費補助金に充当をしています。

次に、51ページをお願いします。一番下の囲みから農林水産課分の県補助金になります。主立ったもののみ説明をします。下から4行目、みどりの食料システム戦略推進交付金335万4,000円は、先ほども説明しましたが、学校給食用米の無農薬米への転換など有機農業推進のための事業に係るものになります。

次は、53ページをお願いします。一番上の農業生産コスト低減緊急対策事業費7,154万2,000円は、担い手農家の生産コスト低減のためのスマート農業機器等の補助金に充当したものです。

次は、55ページをお願いします。ページ、一番下の囲みになりますが、基盤整備促進事業委託金については、現年度分、繰越明許分ともに内町地区の

圃場整備事業に係るものです。

続いて、65ページをお願いします。下から3つ目、地域振興基金繰入金のうち3,500万円が農林水産課分です。新規就農総合支援事業など計3つの事業に財源充当しています。

続きまして、83ページをお願いします。一番下の囲みの土地改良事業債は基盤整備等のハード事業に係るものです。

次は、85ページをお願いします。上から2つ目の囲みの1行目、林道整備事業債は、竹野町桑野本の林道シブシ線の改修、その下の治山事業債のうち、このうち3,940万円が農林水産課分で、市内5か所の治山事業に係るものです。

その下の水産業施設整備事業債は、竹野川の井堰改修工事に係るものになります。

続いて、次の87ページをお願いします。一番下の囲みです。補助災害復旧事業債と単独災害復旧事業債につきましては、農地農業用施設及び林道の災害復旧事業に係るものです。

次で最後になります。607ページをお願いします。財産調書の基金の状況です。下から7枠目です。森林環境基金は、森林環境譲与税の一部と基金の運用利息を積み立てておまして、決算年度末現在高は1億1,511万円となっています。

長くなりましたが、農林水産課の説明は以上です。

○分科会長(芹澤 正志) 環境経済課、瀬崎課長。

○環境経済課長(瀬崎 晃久) それでは、2023年度の環境経済課の決算につきまして、主立ったものについてご説明をいたします。

歳出からご説明をいたします。

105ページをご覧ください。中段辺り、財産管理費の基金管理費です。決算額のうち6億7,247万2,308円が環境経済課の所管分となります。前年度お預かりしましたふるさと納税は総額で13億3,361万7,100円ご寄附をいただきました。返礼品の代金や関連事務費等を除き、3つの基金に積み立てた総額となります。積み立てさせていただいた基金は、1つ目の基金が下から13行目のコウノトリ基金で、記載額のうち1,000万円

を、2つ目の積み立てた基金としまして、その4行下、仲田光成記念基金に10万円を、最後に下から2行目の地域振興基金に6億6,237万2,380円を積み立てております。

次に、111ページをお願いいたします。下から10行目、企画費のふるさと応援寄附金推進事業費になります。ふるさと納税の返礼品ですとか事務に係ります経費として支出させていただいたものです。決算額は記載のとおりで、寄附金額総額の約49.5%になります。

主なものといたしましては、113ページをお願いしまして、上から4行目、業務委託料5億9,893万9,749円で、ポータルサイト「楽天ふるさと納税」といったサイトの運営に関する被用者に対して、返礼品代金を含みました業務委託をお願いしております。

次に、少し飛びまして、153ページをお願いいたします。地方創生推進事業費の企業誘致推進事業費といたしまして、上から9行目になります。決算額は記載のとおりで、主なものといたしましては、3行下になります。業務委託費375万1,000円になります。これは、IT関連企業の誘致を推進するための支援業務を委託したものです。

また、3行下、補助金632万6,000円ですが、IT関連事業所の開設支援補助金といたしまして5社に補助をさせていただきました。

続きまして、その下、内発型産業育成事業費です。この項目の中ほどにあります手数料の220万円ですが、2021年10月から取り組んでおります市内事業者の事業継承、これをサポートをさせていただくために継業バンクのサイトの利用をさせていただいております。ココホレジャパン株式会社に対する手数料となります。この事業を取り組みました結果、これまでに4社の事業継承を行うことができしております。

その下、業務委託料といたしまして、総合相談業務、ここでIPPO TOYOOKAへの業務委託料としまして653万700円を支出しております。相談者数は80人で、相談件数は延べで204

件となっております。この事業は、2019年6月にスタートをさせていただき、事業の創業の後押しをするように2名の相談員を配置し、取組を進めているものです。

その5行下の補助金です。決算額は記載のとおりで、ステップアップ支援補助金として21件を、創業支援補助金として8件の補助をさせていただきました。

次に、少し飛びまして、283ページをお願いいたします。中段辺り、少し上、商工総務費の商工振興事業費です。決算額のうち1億1,256万150円が環境経済課の所管分となります。

主な内容といたしましては、この枠の中ほど、業務委託料645万1,775円になります。この委託料は中小企業の経営安定化の支援といたしまして、新型コロナや物価高騰の影響を受けられる市内の中小事業者さんに対して経営相談を強化するためのもので、豊岡商工会議所さんと豊岡市商工会さんに経営相談の業務委託をさせていただいたものです。

次に、1行飛びまして、補助金の項目、下から2つ目、中小企業者省エネ設備等導入支援に対する補助です。この支援事業の第二弾として実施させていただき、206件、総額7,024万1,000円の補助をさせていただきました。この補助につきましても、エネルギー価格の高騰の影響を受けられました市内事業者において、コストの削減を図っていただくために行う事業所の省エネ化に対する取組の支援ということで、対象経費の2分の1、上限50万円として支援をさせていただいたものです。

次に、285ページをお願いいたします。商工振興費の企業誘致推進事業費として、上から8行目辺りになります。この中で業務委託料といたしまして、産業用地への企業誘致活動に有益な情報を収集し、あわせて情報発信を行うことを目的としまして、株式会社帝国データバンク京都支店に業務委託を行ったものです。

続いて、下から16段目、産業用地整備事業費です。この中で、造成工事費といたしまして排水構造

物等に関します整備工事を10者指名によります競争入札によりまして、株式会社西吾建設さんをお願いし、4,570万円で発注させていただきました。

その下、商工振興事業費の繰越明許分といたしまして、2つの補助事業をさせていただきました。1つ目が商店街消費拡大支援事業といたしまして、豊岡駅通りの商店街振興組合さんと宵田商店街振興組合さんに合わせて1,976万3,000円を補助させていただき、プレミアム商品券による商店街の振興に取り組んでいただきました。この事業は、新型コロナによる緊急経済対策として県の随伴補助をいただいて、実施をさせていただいたものです。

それから、もう一つ、中小企業者省エネ設備等導入支援といたしまして、コスト削減を図っていただく市内事業者の設備改修ということで、256件の事業者に補助をさせていただいたものです。

続きまして、このページの一番下の段です、産業用地整備事業費の繰越明許分です。

287ページの最上段にかけまして、投資委託料として160万6,000円を支出させていただきました。2016年度に発注をしました敷地造成及び調整池の調査設計業務から工事進捗によります詳細設計の変更、修正を行ったものです。

同じく287ページ、下から14行目、特産振興事業費です。

1枚めくっていただいた289ページをお願いいたします。最上段、豊岡靴認知度向上事業費といたしまして、1,700万円を靴工業組合に対する負担金として支出をいたしております。この取組は、豊岡かばんの認知度の向上、ブランドの全国化に押し上げるとともに、売上げの向上とふるさと納税の寄附の増額につながる相乗効果を狙った事業で、兵庫県靴工業組合と協業して事業を進めさせていただきました。

その1つ下、豊岡商工会議所への負担金です。市が所有をします豊岡まちづくり株式会社の株のうち豊岡商工会議所から消費委託を受けています118株分の配当分としまして商工会議所に支払い

を行ったものです。

歳出、最後に、293ページをご覧ください。工場公園等管理費の業務委託としまして、豊岡中核工業団地敷地内の樹木の伐採、撤去に関します委託業務をお願いをしました。

歳出の説明は以上です。

次に、歳入をご説明いたします。

45ページをお願いいたします。上から2枠目、デジタル田園都市国家構想交付金です。このうち1,009万4,000円が環境経済課の所管として3つの事業に充当しております。

同じページの2枠下、地方創生臨時交付金です。このうち7,000万円を中小企業者省エネ設備等導入支援の第二弾として実施した事業費に充当しております。

続いて、53ページをお願いいたします。中段辺り、商工費県補助金といたしまして、商店街消費拡大支援事業費補助金の繰越分と……（「ちょっと待ってな、53か」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。

53ページをお願いいたします。中段辺り、商工費県の補助金といたしまして、商店街消費拡大支援事業費補助金の繰越明許分といたしまして、1,317万5,000円を受け入れております。これは、先ほどご説明しました駅通り商店街さんと宵田商店街さんに実施いただきましたプレミアム商品券に対します県の補助金で、補助率は3分の2となっております。

続きまして、55ページをお願いいたします。上から5枠目、躍動する兵庫応援事業費補助金のうち664万3,000円を環境経済課所管事業に充当させていただいております。

続いて、57ページをご覧ください。下から2枠目、財産収入の節の1、利子及び配当金の4段目になります豊岡まちづくり株式会社出資配当金といたしまして、1株当たり1,000円の配当がございまして、918株を所有しております配当として収入をしております。

続いて、61ページをお願いいたします。下から4枠目の上から2つ目、ふるさと応援寄附金です。

2万569件からの寄附をいただきました。前年と比べまして金額で約9,939万5,000円の増となっております。その下、企業版ふるさと応援寄附金についてです。決算額のうち50万円が環境経済課の所管分となります。寄附者の意向に基づきまして、特産振興事業に充当させていただきました。

次に、65ページをお願いいたします。上から3枠目、財政調整基金繰入金です。決算額のうち1億1,520万円が環境経済課の所管分で、産業用地の整備事業に充当させていただきました。

次に、下から5枠目、地域振興基金の繰入金です。決算額のうち5億2,821万4,000円がふるさと応援寄附金からの繰入金で、小さな世界都市豊岡を目指す取組など各種事業に充当させていただいております。環境経済、所管分としては4事業4,704万円使わせていただきました。

次に、一番下の枠です。企業版ふるさと納税地方創生基金繰入金です。継業バンクポータルサイトの利用料に充当させていただきました。

少し飛びまして、81ページをお願いいたします。雑入の返納金といたしまして、真ん中、少し下辺り、創業支援事業費補助金返納分についてです。補助金の決定していただいた事業者が廃業されまして、要項では起業して3年以内の廃業に伴うものは返納となっておりますので、返納していただいたものになります。

その1行下、中小企業融資利子補給金返納金は、事業者さんの借換えに伴う差額、これに返納金分が発生したものです。

その6行下、住宅等改修支援補助金返納金については、交付決定事業者が財産処分を行われまして、これに伴います返納金となりました。

歳入の説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） コウノトリ共生課、宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 令和5年度豊岡市の一般会計歳入歳出決算の認定について、主なものを説明させていただきます。

まず、歳出から説明いたします。

まず、決算書の105ページをご覧ください。真ん中辺り、基金管理費のうちのコウノトリ共生課に関するものですが、上から7つ目のコウノトリ基金積立金及びその下の利子の分となります。利子分を合わせまして1,760万円ほどになりますが、うち、先ほど環境経済課からもありましたが、ふるさと納税から1,000万円、それから756万円ほどが文化館で受け入れております環境協力金や個人、企業、団体からの一般寄附となります。

続きまして、117ページをご覧ください。上から3枠目、人件費のうち環境審議会委員報酬19万9,600円は、環境審議会委員15名、4回分の審議会開催分となります。

続いて、同じ枠、中ほどにあります環境政策推進事業費です。報賞金は脱炭素に向けた職員向け研修会を開催した際の謝金と、それから地球温暖化対策実行計画を改定いたしました、それに関わるアドバイザーの謝金となります。

また、その下のほう、業務委託料になりますが、地球温暖化対策実行計画改定業務は、本年3月に改定した区域施策編の改定業務に当たるものです。704万円を支出しております。

その下の省エネルギー診断業務は、道の駅「神鍋高原」、ウェルストーク、日高庁舎の3つの公共施設の省エネルギー診断を行ったものです。

続いて、119ページになりますが、一番上、太陽光発電システム点検業務は、市内の小・中学校20施設の点検を行ったものになります。

また、その下ですが、省エネ家電買換え事業費は、省エネ家電の購入に対する補助金で、合計4,897件、1億9,972万円を支出しております。

次に、その下方、下のほうですが、太陽光発電システムの導入補助事業です。補助金として個人向けのパネル、それから蓄電池を合わせまして53件、828万9,000円、また、事業者向けに4件、120万円、合計948万9,000円を支出しております。

その下、木質バイオマス導入補助事業のほうでは、ペレットストーブ6件、まきストーブ5件、合わせ

て11件の220万円の補助を行っております。

続きまして、121ページをご覧ください。一番上から2つ目となりますが、コウノトリ文化館管理費です。例年どおり指定管理の委託料などを支出しております。

次に、その下のほう、コウノトリ野生復帰推進事業費です。修繕料112万1,186円のうち、そのうち104万6,100円はコウノトリ本舗横にあります幸のトリングの修繕に係る費用となっております。

その下、コウノトリ生息地保全対策事業費です。市内にあるビオトープの管理委託料として31件、約12.7ヘクタールで、306万2,682円を執行しております。

続きまして、123ページをご覧ください。上から10行目辺りになりますが、生物多様性推進事業費です。業務委託料の中で、外来種対策行動計画策定用基礎資料作成業務として200万2,000円を執行しております。これは、今年度策定します外来種対策行動計画の基礎の資料とするために豊岡における外来種の状況調査を行ったものです。この調査で市内の特定外来種の侵入状況の把握、また、オオキンケイギクとカダヤシについては、市内の分布状況の調査を実施し、現状を把握しております。

また、その下のほう、小さな自然再生支援事業費の事業では9件、44万2,000円を支出しております。

その下ですが、コウノトリ次世代育成事業費をご覧ください。この事業では、コウノトリKIDSクラブの運営のほか、小学校の環境体験学習の支援としての講師派遣、それからコウノトリ野生復帰の研究等に取り組む高校生の活動支援を行っております。報賞金のうち講師派遣で20件、16万円、それから高校生等地域研究支援事業では4件、18万1,000円を支出しております。

続きまして、125ページをご覧ください。上の枠内、コウノトリ野生復帰推進事業の繰越明許分です。コウノトリ本舗の電気設備改修に係る設計監理と保守工事に繰越明許を行っております。

次に、少し飛びまして、163ページをご覧ください。下のほう、地域おこし協力隊推進事業費です。コウノトリ共生課に関するものは、4月から12月までの隊員1名分として358万2,000円となります。加陽湿地や隣接する里山の利活用事業として自然保育や、それから環境学習等の活動を行っていただいております。

歳出については以上となります。

続きまして、歳入ですが、39ページをご覧ください。中ほど、総務費の国庫補助金の一番下になります。生物多様性保全推進交付金として歳出で説明しました外来種対策に係る補助金として227万7,000円を収入しております。

次に、45ページをご覧ください。上から4つ目の枠になりますが、地方創生臨時交付金です。このうち市民の省エネ家電の買換え支援について2億4,467万円を充てております。

次に、61ページをご覧ください。下から4つ目の枠、コウノトリ基金寄附金です。歳出のところでもお話ししましたが、コウノトリ文化館の来館者から受け取る環境協力金に一般の寄附金を加えたもので、756万6,969円の寄附をいただいております。

続きまして、63ページをご覧ください。下のほうになりますが、太陽光発電事業特別会計繰入金です。太陽光発電事業の収支差益の一部を一般会計に繰り入れまして、環境政策に関わる事業に充当しております。このうち1,679万1,000円がコウノトリ共生課分となります。

続きまして、65ページをご覧ください。上から4番目に記載しておりますが、コウノトリ基金繰入金として2,345万6,000円となっております。

また、その4つ下、地域振興基金繰入金ですが、このうち3,600万円を生物多様性推進事業など計3つの事業に充当させていただいております。

歳入については以上ですが、財産に関する調書についてご説明します。

590ページ、591ページをご覧ください。行

政財産に関して、公共財産のその他施設の欄、ハチゴロウの戸島湿地でございます。過年度報告から漏れておりました戸島湿地の土地に関して記載したものととなります。

それから、次に、最後ですが、607ページをご覧ください。コウノトリ基金の状況です。上から5枠目となりますが、コウノトリ基金をご覧ください。コウノトリ基金の令和5年度末の残高は、608ページに記載しておりますが、4月以降に収入された分を加えまして、計3,114万3,000円となっております。

コウノトリ共生課の説明は以上となります。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 基本的なことを教えてください。鳥獣対策のところなんですけど、有害鳥獣捕獲と指定管理鳥獣何ちゃら事業、今年度から熊が入りましたとかいうようなニュースをちらっと、入って、その違いを、すみません。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 指定管理鳥獣、国の法律で定められてまして、それに熊が今回入ったんですけど、有害鳥獣っていうのも今までから鹿とかイノシシとかっていうのも、あれ、同じ仕組みでやってみて、それに熊が今回追加になったっていうことです。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） 指定管理鳥獣っていうのはあくまで法律上の名前で、有害鳥獣っていうのは一般的にっていう意味で害を及ぼす、捕獲していい悪いとか期間がいつやとか、そういうの関係なしに、悪さをする動物をひっくるめた大きなくりの理解っていうことでよろしいですか。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 国や県の総合対策でそういう指針ですとか計画が決まってまして、有害鳥獣っていうのと、そうですね、計画で決まっているものです。うちのほうでは有害鳥獣対策で鹿を捕獲

員の方とかに許可を出しまして、捕獲をお願いするっていうのと、あと、毎年11月15日から2月15日につきましては狩猟期といいまして、一般の方が、狩猟免許持ってもらえる方は捕獲ができるっていう期間になっておりますので、その狩猟期と有害期間を分けるために有害捕獲ですとか狩猟期による捕獲っていうような言い方をしております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） 何となく分かる。もうちょっと自分でも整理して、また分からなかったら習いに行きます。

それとは別に、先ほど何頭捕まえましたというところで、前年度より減ったというような答えだったと思うんです。その減った原因とかは教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 獣種を分けて言わずに全体としてって申し上げたんですけど、一番大きな要因はイノシシの捕獲数が減りました、大きく。これ、恐らくですけども、イノシシの間で何かちょっとそういう病気がはやってたと、豚熱って言われるものがはやってて、その影響でそもそもイノシシの数が減ってたんじゃないかっていうことだと推察はしております。イノシシが大きく減った要因です。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） そういえば、イノシシをお料理に出すところで、地元のイノシシがないからどこそかから仕入れたとかいうようなニュースをテレビで聞いたような気がするんですけども、それも多分、その何とか熱、豚、何かそれかなと思うんですが、そうですかね。

○農林水産課長（浪華 誠） すみません、私もそのニュースを見たことあるんですけど、恐らくそうかなとは思いますが、直接的には、すみません、分かりません。

○委員（義本みどり） それ、ごめんなさい。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○委員（義本みどり） それを捕獲する猟師さんの担い手が少ないってようなことをよく取り上げられてるようなんですが、この地域、豊岡市ではどんな感じですか。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 委員おっしゃるとおり、そこは問題になってまして、高齢化が実際には進んでおりますが、80歳、90歳の班員の方もいらっしゃるんですが、皆さん、現役で頑張っているというのと、あと、市のほうでは狩猟免許の取得補助っていうのをやっておりまして、わな猟、銃猟で免許を取られる方にその手数料の一部を支援するっていうこともありまして、若い方々も実際には入ってきてもらってますので、全体としてはそこまで減っているっていう状況ではない状況です。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） はい、分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（芹澤 正志） そのほかいかがでしょうか。

○委員（村岡 峰男） 関連で。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 簡単なことです。今の有害獣の関係で、猿に6万3,000円の支出があるんですけど、これ、何をしたんか。確か6万3,000円だと思うけど。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○農林水産課参事（西村 文紀） 6万3,000円の支出については猿用の防護柵の関係の補助金になります、防護柵。

○委員（村岡 峰男） 防護柵。

○農林水産課参事（西村 文紀） 保護柵ですね。

○委員（村岡 峰男） 農家のための保護柵。

○農林水産課参事（西村 文紀） はい、各農園というか、菜園で囲っていただく個人用の防護柵になります。柵になります。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ざっくりばらんに言って、効果

ありましたか。

○分科会長（芹澤 正志） はい。

○農林水産課参事（西村 文紀） 効果のほうはありました。この補助金については市の集落支援員とか対策員が現地調査をしまして、どういうふうに設置をするのが効果があるかっていう指導と設置の手伝いもします。基本的には金網柵で囲って、その上に電気柵を張るというようなことで、猿がよじ登るんですけども、感電をして、入ってこないというふうな柵の補助をしております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員

○委員（村岡 峰男） いいです。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） まず、農林水産課のほうで、森林環境保全対策事業費っていうことで、いわゆる人家裏の伐採っていうの、これ、多分、初めてされての決算だと思うんですけども、この実際の応募の数とかと効果、それから今後、その状況を見て、今後というか、今年度、どのように対応、同じようにしてるのか、ちょっと拡大してるのか、その点、どういう感じですか。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 森林環境保全対策事業につきましては、すみません、ちょっといつから始めた、記憶、今、正確に覚えてないんですけど、何年目かの制度になりまして、昨年度は11件の申請がありまして、全て補助してるという状況で、こちらにつきましては、森林環境譲与税を充当しておりますので、今後も継続して取り組んでいきたいと思っておりますし、本年度は現時点で、すみません、正確な数値はまだなんですけど、昨年度よりも申請はたくさんいただいている状況で、それについても対応していきたいと思っております。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） 養父市さんが実は今、いわゆる獣害というか、熊被害の対策ということで、いわゆる民家にある柿の木を市のほうがもう伐採しなす、撤去とかは市はしないんですけども、伐採だけしますっていうことで、それは森林環境譲与税を使

ってされるということで、申込みをいただいているというようなのを広報に出しとられたんですけども、その辺の取組ってというのは、豊岡市さんのほうでは何か考えてありますか。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 柿の木ですか。

○委員（清水 寛） はい。

○農林水産課長（浪華 誠） 熊対策で柿の木につきましては、今、市の有害鳥獣対策員がちょっと、何ですかね、ボランティアの方と一緒に柿の木を切ったり、柿の実を事前にぼったりっていうところは、そういう有害鳥獣のほうの活動ではやっておりますが、譲与税を使って森林整備の一環っていうことで、それが山の中であればいろいろと考えられるかなと思うんですけど、民家とか民家に近いようなところはなかなかちょっと難しいかなと思います。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） 私も森林環境譲与税というところで民家のそばっていうようなイメージはあったんですけども、ただ、そういう意味では何らかの差別があるのかもしれないんですけども、市のほうとしても、横の町でされてるわけですから、ちょっと情報収集されてみたらどうかなと思います。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありませんか。
義本委員。

○委員（義本みどり） 一般質問でも出てきとった集落支援員さんと今、登場された有害対策調査員、また別の方で、それぞれどういう方がなっとなって、どういふことをしてるか、ちょっとイメージできないので、教えていただければうれしいです。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 有害鳥獣対策員につきましては、今、2名おりまして、これはいわゆる会計年度任用職員です。もう1人の集落支援員も1人おりまして、これは今の総務省の集落支援員制度を活用しまして、集落支援員につきましては主に猿の巡視で、有害鳥獣対策員は全般と、その辺でちょっとすみ分けはしております。猿の巡視につきまし

ては、基本的に平日の週5日、猿が出没しやすい、そういう地域を重点的に巡視をしていただいているということになります。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） その猿の巡視ってどういうふうに、何か道具を使って見るんですかね。ごめんなさい、イメージがつかなくて、すみません。

○分科会長（芹澤 正志） 西村参事。

○農林水産課参事（西村 文紀） 猿の巡視の仕方については、平日だけなんですけども、毎週、大体、今、出ているのが奈佐地区、それから城崎、森津からずっと、あのかいわいが中心なんですけども、毎日、集落支援員が行って、実は親雌の猿に発信器をつけてます。大体、それが群の位置だということで、その無線機の発信を感じつつ、あっ、この辺にいるだろうなというこの調査と併せて見て、実際に目視して、するというふうなことで、あまりにも集落のほうに近い場合はもうその場で追い払いをするといったようなことで、日々、活動をしていただいています。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） はい、よく分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（芹澤 正志） そのほか。
福田委員。

○委員（福田 嗣久） さっき有害獣の対策で捕獲頭数が少し減ったと言われてました。あんまり減った気がせんのですけれども、体制的には、あれなんですか、体制が縮小されてるとか、そんなことはないんですか。あるいは人員とか、体制的なことは。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 体制的にはこれまでどおり捕獲班の方中心にやっていたのと専任の銃とか、わなの専任班も同じような体制でやっておりますので、そこは引き続き頑張らせていただいております。ただ、班長さんとかいろいろ話しておりますと、やっぱり今までかなり鹿の捕獲を進めてきましたので、取りにくくはなっていると。取り

にくくはなつとるんだけど、山の中にもやっぱり鹿はおるし、実際、出てきて、農作物被害っていうのも減ってないので、その辺はしっかりとこれからもやっていくっていうことでいつも話はさせていただいています。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 減ってきてるのはありがたいですけど、さっきの捕獲頭数で鹿と熊が減った言われましたな豚熱かいな。（「イノシシ」と呼ぶ者あり）豚、えっ、あっ、イノシシのほうだ。それからその他と分けて聞いたんですけど、4, 4 2 8が鹿、イノシシが5 3 3か、イノシシが極端に減って、総数としては減ってるんですか。僅か減ってるんですか、その減り具合ちゅうのは。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 総数としては少しです、すみません。

○委員（福田 嗣久） 少し減ってるのか。

○農林水産課長（浪華 誠） はい。鹿なんかは逆に増えてますし、イノシシが減った分、全体としては減っていると、そういった状況です。

○委員（福田 嗣久） イノシシもようけおるような気がするんで、かわいいのがだあともう群れになっておるような気もするんでな、また大きいなりますんで。

それと、もう一つ、さっきの指定管理鳥獣ということで、熊が該当するということ、熊もかなり悪いですんで、かなり悪いことするのは要するに農被害を及ぼしてるんで、そんな気がするんですけど、仄聞する中では、あれは国としてはもうこの先、どう考えるんだろうか、熊の指定管理獣か何かさっきおっしゃいましたけど。（「国として」と呼ぶ者あり）国として、国、県かな、当然、市だけで単独でどうこうということはできへんで。もっともっと強烈にやってもらわな困るなと思ってるんだけど。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 国のほうにつきましては、今の指定鳥獣に加えたということで、例えば

国の補助制度っていうのがこれから出てくると思うんですけど、市としましてはそういったものを活用して、推進していくっていうことになると思います。

もう一つ、実際に熊の捕獲につきましては県の許可が必要になります。一般質問のときにも部長が答弁しているんですけど、この前も県と合同で但馬の市町との会議っていうのもありまして、その中で、各市町からはもう何とか熊を捕獲させてくれと。今、例えば鹿のわなに誤って熊が捕まったとかいう場合には漏れなく逃がしてるんですね。錯誤捕獲ということで放獣はしてます。例えばそういったものもそうですし、箱わな、ゾーンの中に常に鹿のわなが仕掛けてあるんですけど、あれ、熊が入った場合はゾーン捕獲いいまして、殺処分できるんですけど、それについても県の計画で上限頭数っていうのが決まってまして、その上限を超えると逃がさないといけないとかいった、そういうことがありますので、その辺、何とか次の計画で見直ししていただいて、ぜひとももう住んどられる、やっぱり住民さんのことを考えると、うちとしても捕獲、殺処分というところは実際、進めていきたいと思っておりますので、それにつきましては県とこれからもいろいろと協議といたしますか、要望をしながら進めていきたいと思います。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ほかの市と合わせてやっぱり強烈に要望を続けていただきたいですわな。そうせんと、なかなか住みづらい地域になりますんで、それはよくよく聞いておりますし、自分自身でもよく怖いなということで生活しとりますんで、お願いをしたいと思います。

それと、もう一つ、さっきの有害獣の捕獲の費用とか熊の管理の費用ですけども、国としての支援、交付金、交付税ですか何か知りませんが、その辺の支援の強化はどうなんですか。要望されてるんですか、ようけお金を出してくれやということ。

○分科会長（芹澤 正志） 西村参事。

○農林水産課参事（西村 文紀） 国の事業としまし

ては、鳥獣被害防止総合対策事業というのがあります。この中で、鹿と、今、熊についても若干補助金は頂いております。鹿については1頭7,000円、熊については1頭8,000円ということで頂いておりますが、この指定管理鳥獣に指定されたことにより、全国的にこの管理が集中的にされるようになります。そうしたことで、今後、熊に対する補助が増えてくるものだと思うんですが、実態に合わせた、これから捕獲頭数の計画等を上げる中で、国、県には要望していきたいなと思っております。以上です。

○委員(福田 嗣久) はい、分かりました。私も、それは当然、県にも国にも要望していかなんで、いろんなつての中で、当局側もしっかりと予算要求もしていただいたり、要望活動を続けていただきたいと思っております。大変いろんな被害が聞いておりますんで、大変だと思いながら、本当に意識というんか、農業意識も沈下させてしまいますんで、低下させてしまいますんで、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○分科会長(芹澤 正志) ほかに。

○委員(村岡 峰男) 関連で1個。

○分科会長(芹澤 正志) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 申し訳ない。鹿、イノシシ、熊、有害対策でなっておりますね。捕った後はどないするんですか。それはもう捕った人の勝手な判断というんか、指導とかなんとかあるんですか。指導、指導。

○分科会長(芹澤 正志) 浪華課長。

○農林水産課長(浪華 誠) 鹿とかイノシシにつきましては、基本はもう埋設をお願いしております。捕ったところで埋設をお願いしております。熊につきましては、殺処分した後は県の森林動物センターがそこに来とるんですけど、その熊を持って帰ります。持って帰って、県のほうで処分をされてます。以上です。

○分科会長(芹澤 正志) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 有害獣対策で頑張ってる人たちが一つは全部殺処分、埋設、有効活用はできん

のか、鹿もイノシシも、あるいは熊にしても。熊にしても、ちゃんと売れるでしょう。なのに、全部、県が持って帰っちゃって、県は売つとるぞと、裏でっておっしゃる方もあるんですね。だから、その辺は不明確なので、やっぱり取った人が判断できると、売ってもええし、というふうにしないと、熊も県が持って帰っちゃうだけだったらうまみがないということなので、改善をお願いしておきたいと思ひます。

○分科会長(芹澤 正志) じゃ、またよろしくお願ひいたします。

義本委員。

○委員(義本みどり) 国の管轄なんですけど、これは環境省の管轄になるんですか、この有害鳥獣、国は何省でしょう。

○分科会長(芹澤 正志) 浪華課長。

○農林水産課長(浪華 誠) そうです、環境省のほうになります。

○委員(義本みどり) 分かりました。

○分科会長(芹澤 正志) ほかに。

清水委員。

では、ちょっとここで暫時休憩いたします。再開は13時ちょうど。

午後0時00分休憩

午後0時55分再開

○分科会長(芹澤 正志) それでは、皆さんおそろいのようなので、午前に引き続き、ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

コウノトリ共生部の質問から続けたいと思ひます。

では、質疑は清水委員ですか。

○委員(清水 寛) はい。

○分科会長(芹澤 正志) どうぞ。

○委員(清水 寛) 環境経済課のほうに1点お聞きします。

内発型産業育成というのを取組をずっとされてるんですけども、その中でも継業バンクが、先ほどの報告の中では、たしかこれまでに4社事業継承と

というような話を聞きました。ただ、そういう意味では、もう少し頑張ってもらいたいという面もあるんですけども、この辺で、決算の話なんで、今年度の動きというのがどんな感じなのか、昨年度もどうだったかということをお聞きしたいです。

○分科会長（芹澤 正志） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 今現在、昨年から引き続きの継続の相談といたしますか、協議になるんですけども、2件、今商談をしていただいています。1件につきましては、ほぼ本人さん同士の契約というのは金銭的にも整いまして、あと所有権移転登記を含めました関係、これは資格のある方をお願いしているところまで進んでおります。

もう1件につきましては、少し金額的、条件的なものの差誤があるようでして、お世話になってますココホレジャパンさんが仲介に入っていて、今進めていただいているというところです。

あわせて、ほかにも3件申請の希望というのがありまして、今その辺りにつきまして、写真撮影ですか、鋭意事務を進めていただいているところです。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） 実際、何件か成約に至った部分というので、大きな唐揚げ定食をされるところが、実は屋号をそのまま引き継いだという内容から、実は何か屋号をそのまま引くっていうのが、ある意味、今回の話でいえば、すごくデメリットになったのかなというような思いがあります。そういう意味では、いろんなケースをつなげていくことで、よりよい形にさせていただけたらなというふうに思います。当然、宣伝効果としては、前のままの引き継ぎというのはあるんですけども、そのまま引き継がれるのが、内容的にイメージをそのまま引き継がれてくるんで、実際、中で修行されてた方が引いたっていうことと、全く新しい方が来られるというのでは多分全然、特に飲食店の場合は、味がそのまま変わってしまうっていうことが当然あるので、そこら辺っていうのはちょっと何か配慮があってもよかったのかなというふうに思ったんで、その辺もまた今後の取組の中

では、いろいろとケースを重ねてほしいと思います。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） そのほかございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 前にも聞いたような気もするんですが、農業関係のいろんな施策っていうのは、2割負担っていうのが、農家のね、大体つきもんだというの、これまで言われてきたんですけども、内町の圃場整備は農家負担がゼロということで、非常にいいことなただけでも、2割負担をしながら圃場整備やってきたところから見たら、何であんなことできるんやと、そのからくりは何だいなということをよく聞かれるんですけども、よう分からへんしな。何かっていうのが1つと、もうついでに言っとくわ、それで、もう一つは、中山間特別支払いだとか多面的機能というのは国から全額来るわけで、大変ありがたい制度だしするんですが、多面的機能は、先ほど報告で、127地区あったっていうんですけども、豊岡市の集落の数、あるいは営農組合の数からいったら大分少ないと思うんで、何とかもっと増やせないのかと。あるいは、中山間の場合はいろんな条件があるから、簡単には動けんかも分からんけども、条件のあるところは大体みんなもらって、地域を守るためにやっとなるでということなのかどうか、ちょっと聞かせてほしいなと思っています。

○分科会長（芹澤 正志） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） まず1点目の内町の圃場整備の関係ですが、通常2割とか12.5%ぐらいの負担を、通常の圃場整備だったらあれ、確かにそのとおりでございます。内町につきましては、担い手さんへの集約の要件がかなりきつうございまして、50%以上を今の状態から積み上げていく、集約するという要件がありまして、その要件をクリアしておりますので、地元負担はないということになってます。それはあくまで継承する中間管理機構に預けて、それから担い手さんに渡すということで、結構なハードル、既にそれぞれの方が契約されたりとかしていますので、50%ってなるとかなりなパーセンテージになりますので、それがかな

りハードルが高いということ。なおかつ預ける期間も10年以上ということで長いので、それがしっかり把握していただいて、合意形成が取れての事業採択というふうになりますので、それをかかると同時に同意を取られて進めていくというのが現状です。豊岡市内でもかなりハードルが高くて、いろいろ声は聞くんですけども、既に51%とか6割方その集積が進んじゃってあることがありますので、そういう面でハードルが高いのが1点です。

それと、多面的機能支払交付金の普及、普及というか、皆さんにPRの仕方なんですけど、現在高齢化でなかなかしにくい。それは、非農家さんも今は入っていただいて、交付する構成メンバーにはなっておるんですけども、なかなか状況としては、集落自体が、中山間地域、特に人口減ってますので、草刈りもしにくい、農地も手放したいみたいな話があって、現状がよく、ご存じだと思いますけど、そういう現状になっています。

ただ、広域化、いわゆる複数の集落で進んでいくと加算があったり、その辺は市といたしましてもPRに努めておりますので、引き続きその辺というのは、我々も説明会のたんびにはちょっとお話をさせていただいている状況でして、なかなか進んでないと。ただ、一定数の新規で入ってこられる方は増えておりますので、その辺で脱会される団体さんが多少あるという状況になっております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 内町の関連で、この担い手50%以上の集約っていうのは、現在でも既に50%いっとるという場合はあきまへんど、現在は20、30%だけでも、この圃場整備をすることによって50%に行くからという条件ですか。

○分科会長（芹澤 正志） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） そのとおりです。今の状況から50%上げていくという状況です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） この担い手というんか、もう作れないから誰かに作ってほしいという、そういう意味では、もう今、担い手を50%どころか70、

80ぐらいになるような集落も含めて、あるんですね。だから、今の農政の流れからいったら、それはいいことか悪いことか横に置いて、担い手集積っていうのはもうこんなに苦労しなくても僕はできるように思うんだけど、そうですか。これまでは低くて、圃場整備をすることによって成るといって、結構高いハードルですね。分かりました。

○分科会長（芹澤 正志） そのほかありますか。福田委員。

○委員（福田 嗣久） 環境経済課ですけれども、285ページの、さっき説明を受けた企業立地意向調査業務ですけれども、これはマンネリ化してるような気もするんですけども、継続してされてたかどうか、1つ。

それから、最近はまだここ3年、4年、M&Aの案内ばかりになってますけれども、この企業立地調査は、データ帝国バンク、東京商工リサーチ、いっときちょっとはやって、どこでもやりましたけれども、それが、さっき言ったように、マンネリ化してるんじゃないかなという気がするんですけども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 今回、285ページでご説明して、今ご質問いただきました企業誘致推進事業の中のこのデータバンク京都支店さんへの委託は、今回のコウノトリ豊岡産業用地、これに関するものになりますので、一回こっきりといえますか、それだけのものになります。

○委員（福田 嗣久） 一回こっきり。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 理解しました。そうすると、継続して毎年やっておられるわけではなかったんですね。あれをいっときはやりでずっと送ってくる、全国から、あれははやりみたいな、当たるのかなと思ったりして考えてたんで、それと一緒にかなと思っただけですけど、違うことが理解できました。

それともう一つ、これも継続しての話で、商工会議所と商工会に3,000何がしか出てましたわね、毎年出てるんですけども、これは商工会議所何ぼ、

商工会何ぼいうて、その内訳一つ知りたいのと、その補助の在り方はずっと同じパターンでされてるんでしょうか、それもちよっと聞かせていただけたら。同じパターンっちゅうのは、例えば1,000万円と2,500万円という格好で毎年やってますよということなのか、ジャッジする方法があるのか。283ページだな。

○分科会長（芹澤 正志） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 昨年度の決算の部分の285ページの商工会に対する補助の関係ですけども、まず、商工会議所、商工会、それぞれに運営費の補助金というのを支出をさせていただいております。あと、基本的には創作的な支援を行っていただくような相談業務をお世話になったりするようなものと、あとは、随伴的に支援、創業していただいた後の経営を支援をしていただくようなものってということで、項目が分かれております。近年のそれぞれの支出額っていうのは、ちょっと今、手元に持っておりませんので、改めてまた過去3年ぐらい推移を表にしまして、お示ししたいというふうに思っております。

○委員（福田 嗣久） 教えてください。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） はい、申し訳ございません。今ちょっと手元に持ってありません。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員、よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） はい、よろしいですよ。

○分科会長（芹澤 正志） ほかに。

清水委員。

○委員（清水 寛） コウノトリ共生課のほうに質問です。外来種対策基礎資料ということで、今、このように、この決算の状況調査ということでした。実際、オオキンケイギクとか、様々な外来種があるという話の中で、市民にとって身近に手伝ってもらえるようなこととかしてもらおうことというのがもう少し必要なかなというふうに思ったのが、実はうちの会社が国道沿いにあるんですけども、先日、セアカコケグモがいたんです。割と身近なところにこういうのがいるんだというのが気がついたもので

すから、もう少しその辺も広報なりなんなりで周知する必要というのがあると思います。今はオオキンケイギクの要は駆除作戦というのを大々的にされたんですけども、様々な面で、例えばザリガニとかああいうのは、家で飼ったら罰金になりますよというようなことでも、なかなか周知ってされてないのかなと思うので、その辺も含めてちょっと今お考えあれば教えていただきたいと思います。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 委員のご指摘いただいたことについては、今年度、外来種行動計画を立てる中で既に議論を始めておりますので、そういったことをちゃんと反映できるように計画策定させていただきたいというふうに考えております。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） 特にこういう生物について非常に興味があるのが小学生かなというふうに思います。そういう意味では、子供を通じて大人に啓発をするというようなルートがあってもいいのかなと思ひまして、その辺も含めてまた検討いただけたらと思います。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） もう一つ、環境経済課ですけども、153ページで、IT企業の誘致支援業務とかIT関連事業所関連支援事業、あるいはステップアップ支援事業、それから、創業支援事業。

立ち話でお話ししたことはあるかもしれませんが、支援をして、その後の推移なんかを見ていく必要があるんだろうなということを思っておりますけど、その辺りの対応はどういうふうにいただいているんですか。要するに、支援をして、全部うまくいくとは限りませんが、伸びていくところをやっぱり、特に経済会ですので必要があるのかなと思っておりますけども。

○分科会長（芹澤 正志） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 委員おっしゃるとおりだと思っております。昨年でございますと、IT関

連事業所が開設をしていただくための補助金、5社に支援をさせていただいておりますが、残念ながらこれ県のほうと一緒に支援している随伴になるんですけども、1社につきましては、今ちょっと事業のほうがうまくいってないということで、開店休業の状態にあるように調査で出ております。残り4件につきましては、当初の計画どおりで粛々とはされとるんですけども、やはり波があるようには伺えます。引き続いてしっかりと支援の方法についても検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ステップアップとか創業支援とか、この辺はどうなんですか、IT以外で。

○分科会長（芹澤 正志） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） すみませんでした。ステップアップにつきましては、補助をした後3か年、どのような経営状態であるのかということをお知らせいただくようお願いをした補助の要件にしております。創業支援補助金につきましても、同じような要件にしております。以上です。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。支援をしていただいて、盛り上げていただくということは大変重要なことだというふうには理解をしておりますので、その後、やはり10社、5社、それは別にして、2社でも3社でも4社でも伸びていく業種をつくっていく必要があると思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

それからもう一つ、コウノトリ共生課で、地球温暖化、ページ117で、アドバイザー謝金と言われました407万円ですか、地球温暖化対策実行計画改定業務、これは具体、どういうふうに、どんなことをされてるのか、一般の市民の人には分かりにくい問題なので、ちょっと教えていただけたらというふうに思いますけれども。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） この407万円につきましては、今年度3月に区域施策編という、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を改定させ

ていただいたものです。その中で、例えば本市の再生エネルギー導入の目標値や、そういったものを決めさせていただいておるものを、それを改定した業務となります。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 改定業務は分かりましたけれども、市民の皆さんのCO₂削減につなげることが必要になるんですけど、その辺のもう一步踏み出したような動き方うちゅうのはありますか。要するに、市域全部のいろんな人に対して、こんな改定をして、こんなふうに市としては目標値を立ててますというふうなことの中で、市民の皆さんはこんなとしてください、あんなことしてくださいとか、そういうことはよりプッシュをしておられるんですか。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 区域施策編の改定にも伴いますが、広報での普及啓発だとかということもさせていただいたのと、昨年度は省エネ家電の買換えのほうで、かなり市民の方々に積極的に使っていただいて、温暖化対策のほうを進めておるといような段階にあると思います。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） よろしいです。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） コウノトリの郷公園は、ここですね、郷公園の文化館は、私は教育施設なのか、観光施設なのか、どちらでも言えると思うんですが、あそこの駐車場を、無料でしょう。前市長の当時から教育施設だから駐車料金は取らへんということをやったと言っただけなんですけども、来る人たちが、やっぱり観光で来ると思うんですね、あそこ。そんならば駐車料金を頂いて、その財源をどっかにうまく、我々がぎやあぎやあ言っこの子ども医療費もあるし、そういう財源にできるのかなど。駐車料金をもらうということはけしからんことなんですか。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 当時は僕も担当の一部で、造る前はちょっと違ったんですけども、

そういったことも聞いておりました、地総債のほうで起債をかけてますので、そこで駐車料金が取れないというふうな形になってると聞いております。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 起債で造ったから。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） はい。

○委員（村岡 峰男） だから、あれ造って20年、30年なるでしょう。もう起債も終わると違うの。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） ちょっとそこまでは把握しておりません、申し訳ありません。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） やっぱし駐車料金ね、観光でバスが来ても、よそから来られた方たちが無料で長く止めて観光してもらうっていうのは、それは来てもらう人にはありがたいかもしれんけども、事あることに金がない、金がないって言われるんだから、新たな財源として、これ一遍検討をしてほしいなということをおもうんです。どうですか。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） あそこは周回道路の部分は市道となっております、市道にまた直接駐車場が区画割りしてあるような状況にもありますので、その辺りとか、先ほどの起債の件も含めて、ちょっと検討させていただけたらというふうに思います。

○委員（村岡 峰男） お願いしておきます。

○分科会長（芹澤 正志） 坂本部長。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） 設立から今言ったような市道とか、いろんな条件があって、恐らく駐車料金は取らないという方針でもう来た。その代わり財源を何がしかの形でっていうことで、環境協力金という募金箱のようなものを置いて、それを少しでもご寄附をいただいたものを財源として使っていると、こういう流れが今できているというのが実態だろうと思います。

それと、本会議の中でもちょっとやり取りがあったんですけども、今回お客さんも減ってきてるっていう中をどう活性化していこうかっていうときに、

また駐車料金を取ろうという話になると、これまた逆行する話にもなりますし、それからトイレを24時間制に今度変えていって、駐車場もある中で、道の駅みたいな機能を設けてはどうだという提案もいただいているようなこともありますので、ちょっと総合的に判断して、どの道が一番いいかっていうことはよく探っていく必要があるなというふうに今のところは思ってるということです。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） コウノトリ本舗もずっと休業中ですから、あそこの活性を含めて、やっぱり根本的な検討が要るんだろうなということを思いますので、よろしくお申しときます。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午後1時18分 分科会休憩

午後1時18分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） ただいまから建設経済委員会を再開します。

それでは、第85号議案、令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生課、宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） それでは、令和5年度の豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の575ページをまずご覧ください。

○委員（義本 みどり） ちょっと待ってください。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 総括表のとおりですが、歳入総額は1億3,780万7,339円、産出総額が1億3,306万4,125円、歳入歳出の差引き額が474万3,214円となり、同額を令和6年度へ繰り越いたします。

歳出について説明させていただきます。

決算書の583ページをご覧ください。上から6

枠目の基金積立金です。将来の大規模修繕と運用を終えた太陽光発電施設の撤去などに備えて積み立てているものです。

その下からは、山宮地場ソーラー事業費及び但馬空港、それから竹貫の3施設に関わる歳出を説明させていただきます。まずは、山宮の施設管理費について記載しております。山宮については、維持管理委託料として398万8,104円を支払っております。また、その下の補修工事費につきましては、昨年の8月の台風によるのり面の被害を復旧したものととなります。

その下、但馬地場ソーラー、但馬空港の地場ソーラー事業費は、これはリース物件のため、太陽光発電設備の借り上げ料として1,963万5,084円を支払っております。

続きまして、竹貫なんです。竹貫のほうは585ページの上のほうに記載しておりますが、維持管理委託料として798万2,364円を支払っております。

続きまして、その下、山宮地場ソーラー事業費の繰越明許分となりますが、これは、開設から10年目となります2022年度に予定していた大規模メンテナンスが、コロナ禍のために必要な部品が入らなかったというような実情がありまして、昨年度実施したものととなります。

それから、その下、一般会計への繰出金ですが、4,070万9,000円については、収支の差益の一部を市の環境政策に関わる事業に充当しているものと、それから土地開発基金からの買戻しに充てているものとなります。

次に、歳入を説明させていただきます。

579ページをご覧ください。上から4枠目になりますが、電力売払い収入です。3つの発電所でトータルで1億1,353万7,080円の売電収入を得ております。事業の概要については、別冊の主要な施策の成果を説明する書類のほうの57ページ及び58ページのほうをご覧くださいと、各発電設備での概要や、そちら実績を記載していますので、ご清覧いただきたいと思います。

次に、581ページをご覧ください。地方公営企業法災害復旧事業債を山宮地場ソーラーののり面復旧に充てております。

決算書のほうに戻りますが、607ページをご覧ください。（「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）はい。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 基金の状況ですが、下から2つ目になります。太陽光発電事業基金につきまして、特別会計の収支決算の差額分と利息分の増ということで、年度末残高のほうは1億3,995万2,000円となっております。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

それでは、お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第80号議案は認定すべきものと決定しました。

コウノトリ共生部の職員さんについては、ご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。再開は、どうでしょう、すぐ。（「そうですね、5分もかからないと思います」と呼ぶ者あり）13時30分。

午後1時20分 委員会休憩

午後1時28分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、おそろいになられたようですので、ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

それでは、第72号議案、令和5年度豊岡市一般

会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第72号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いいたします。

なお、説明に当たっては、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、建設課、都市整備課、建築住宅課、地籍調査課の順に説明をお願いいたします。

建設課、久田課長。

○建設課長（久田 渉） もう始めさせてもらってよろしいでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○建設課長（久田 渉） それでは、建設課のほうから、主なもの、特徴的なもの、新たな事業を中心に説明をさせていただきます。

まず、歳出から説明をさせていただきます。

決算書の143ページ、備考欄をご覧ください。備考欄4行目、但馬空港周辺用地の管理費203万2,917円の主な支出は維持管理委託料150万円で、県の空港用地の巡視等の管理業務を地元へお願いしている委託料となっております。

それから次に、159ページに移ります。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○建設課長（久田 渉） 159ページ中段の事業です。城崎温泉街交通環境改善事業費32万4,720円につきましては、安全・安心なそぞろ歩きができる城崎温泉を実現するため、城崎温泉の交通環境改善協議会を設立し、温泉街での社会実験を実施するなど、桃島バイパスの完成も見据え、将来の城崎温泉の在り方について検討している事業となっております。

それから、少し飛びます。303ページをご覧ください。備考欄の下段になります、急傾斜地崩壊対

策事業費の負担金の急傾斜地崩壊対策事業費4,208万2,000円は、兵庫県に事業実施していただいた急傾斜地崩壊対策工事に対する令和5年度分の地元と本市の負担金となっております。また、次の還付金67万8,815円につきましては急傾斜地事業の完了に伴います受益者分担金を精算し、地元へ還付をするものです。

それから、次の事業は、備考欄一番下の用地対策事業費で、詳細につきましては、次の305ページをご覧ください。この中の主な支出としましては、業務委託料の199万5,400円で、5件の未登記箇所の測量業務の要した委託料となっております。

それから、次の事業です。内水処理事業費投資委託料1,249万6,000円は、現在、西花園及び若松町に設置している排水ポンプの機能強化を図るべく、道路冠水対策として詳細設計業務を実施をしました委託料です。

同じくその次です。内水処理事業費の繰越明許分、整備工事費に係る1億2,293万9,200円は、3件の福田地区排水機場の排水ポンプ施設整備工事に係る工事請負となっております。

それから、次の事業です。一番下段です、排水機樋門管理費の建設課負担分としましては、次の307ページをご覧ください。その中の主な支出としましては、上から7行目辺りです、保守点検管理委託料344万6,652円で、排水機樋門の電気設備、排水設備、消防設備に係る5件の点検業務で、毎年実施をしている委託料となっております。

その次の維持管理委託料251万400円は、市が管理している樋門に加え、国から依頼をされているものを含めた比較的小規模な樋門の操作管理業務を地元の方々にお願いしております委託料となっております。

その次の業務委託料117万400円は、建設課分は排水ポンプ運転業務のその下の84万7,000円で、福田排水機場の運転点検管理業務に対する委託料となっております。

次の工事委託料3,184万6,000円は、国

に整備していただいている円山川の日高町鶴岡地区第3樋管の改修工事に係る国への委託料となっております。

最後に、補修工事費1,082万2,900円は、日高町の日置橋下流左岸に位置する鶴岡第10樋管のスライドゲートの改修工事に係る工事請負費となっております。

それから、次の事業です。緊急処理事業費2,355万4,763円のうち修繕料2,284万3,503円は、昨年度、台風7号の影響により発生しました市道や河川内の土砂撤去、倒木撤去、市道のり面の補修工事等、比較的小規模な67件の補修工事に係る工事請負費となっております。

次に、309ページをご覧ください。上から2つ目です、道路橋梁総務費1,218万6,075円の主な支出は、その7行目下にあります業務委託料949万5,200円で、年間の工事实績を台帳に反映するための道路台帳の更新業務に係る委託料となっております。

それから、次の311ページをご覧ください。一番上段になります道路維持事業費2億3,917万8,796円、うち主な支出は、その行から9行目下保守点検委託料209万6,204円で、駅東西連絡線のエレベーターや、妙楽寺、加広アンダーの保守点検に加え、電気・消防設備6件の点検業務に係る委託料となっております。

それから、次の維持管理委託料2,943万8,781円は、市道の浸水対策に係る排水ポンプの維持管理やパーキングエリアの植栽管理、駅東西連絡道の夜間警備や市道・河川専用箇所に係る草刈り業務などの委託料となっております。

その次の投資委託料1,058万8,600円は、市道の補修工事に先立つ3件の補修設計業務に係る委託料となっております。

その1つぐらい下の行になります、補修工事費1億6,491万9,360円は、その下に書いてます道路のり面等の補修工事21件、側溝周辺工事13件、舗装修繕工事21件の合計55件を実施しており、これらの道路維持に係る工事請負費となつ

ております。

それから、その6行ぐらい下です、次の事業、道路維持事業費の繰越明許分の補修工事費7,661万7,200円は、補修工事3件と側溝周辺工事4件、舗装周辺工事1件の合計8件の繰越工事を実施しており、これらの道路維持に係る工事請負費です。

それから次に、313ページをご覧ください。上から9行目ぐらいになります、市の単独事業費の道路新設改良費293万4,800円は、日高の堀府市場西線の道路新設改良に係る工事請負費となっております。

それから、次の風早線道路改良事業費1,750万円は、風早線の道路改良工事に係る工事請負費で、この事業につきましては、今年度完了をしたところでございます。

それから、次の藤井中森線道路改良事業費417万7,422円、主な支出につきましては、投資委託料178万4,200円で、用地測量業務を実施し、土地購入費181万3,422円は、関係地権者6名様への用地購入に係る公有財産購入費となっております。

それから、次の上山二見線の道路改良事業945万2,300円は投資委託料で、詳細設計業務に係る委託料となっております。

それから、先ほどありました風早線の道路改良事業費1,519万1,000円は、風早線の道路新設工事に係る工事請負費、これにつきましては、前年度の繰り越しして整備したものになってございます。

それから、次の片鍋一日市線道路改良事業費の2,107万6,000円及び藤井中森線道路改良事業費の507万2,400円は共に繰越明許分の投資委託料で、詳細設計業務に係る委託料となっております。

それから、そのページの一番最後の事業、雪害対策事業費5億2,615万1,259円につきましては、次の315ページをお願いいたします。備考欄上から3行目目下です、修繕料の2,058万615円で、除雪車両の点検や車検の整備、消雪装置

のノズル交換、消雪ポンプ等97件の修繕を実施しております。

さらに、その6行下、保守点検業務の3,177万1,300円は、各6地域の消雪装置の点検業務を降雪期の前後2回にわたって行っている委託料となります。

また、次の業務委託料3億1,357万7,000円の除雪対策支援業務440万円は、除雪作業の業者委託に係る排気量の削減を目的として、2015年度から株式会社ウエザーニュースへ委託をしているものです。

それから、次の除雪委託料3億917万7,000円は市道除雪に係る費用で、市内業者95社と契約をし、作業しました委託料となっております。

それから、そのまた5つぐらい下になります補修工事費6,420万1,500円は、消雪装置の計画的な更新並びに補修工事6件を発注し、整備に努めております。

これは、次の事業予備費3,916万7,960円につきましては、除雪機の購入に係る費用で、ハンドガイド式の小型の除雪機や除雪のトラック7トン級の2機を購入したものです。

それから、次の補助金1,855万2,000円は、この除雪機購入に係る補助金として、20区の行政区に購入支援をしたものです。

それから、次の事業、除雪対策事業費の繰越明許分1,174万2,630円は補修工事費、そのうちの399万6,300円は消雪装置の計画的な更新工事1件の発注と、事業予備費774万6,330円は除雪機の購入費用となっております。

それから、次の事業、橋梁維持事業費の251万7,390円の主な支出は193万2,100円で、4件の小規模な橋梁補修工事を実施したものです。

それから、また次の事業、橋梁長寿命化事業1億7,455万1,299円の主な支出は、まず、投資委託料の6,144万1,600円で、道路橋の定期点検、橋梁の補修調査設計業務など5件の業務委託料となっております。

それから、その下の工事委託料494万399円

は、JR構内の五荘大橋の補修工事に係るJR西日本への委託料となっております。

それから、次の補修工事費1億816万9,300円は、五荘大橋をはじめ、市内12橋梁の補修工事を国の補助金や起債を活用し、実施をしました工事請負費となっております。

それから、次に、317ページをご覧ください。橋梁長寿命化事業費、こちら繰越明許分となります。この1億2,309万600円は、投資委託料1,412万8,400円で、橋梁の補修調査の詳細設計に係る委託料、それから補修工事費1億1,226万2,200円は、竹野大橋をはじめ、市内5橋梁の補修工事を同じく国の補助金や起債を活用し、繰越しをしまして実施した工事請負費となっております。

それから、次の事業です。橋梁新設改良費、栃江橋整備事業費1,220万円は整備工事費で、栃江橋上部工の撤去工事に係る工事請負費となっております。

それから、次の上野橋整備事業費7,633万6,461円につきましても、整備工事2件発注してございます。1件は橋梁上部工の仮設工事、2件目は仮設後の橋梁前後の取り合い道路の工事に係る請負費用となっております。

それから、次の部分は、栃江橋の繰越明許分の2,433万3,100円で、信号機移設工事や取り合い道路の工事など、3件の土木工事に係る請負工事費となっております。

それから、次も繰越明許分でございます。上野橋整備事業費8,948万3,500円、こちらにつきましては、上部工の桁の製作、工場製作や、その造った桁を仮設工事するなど、3件の土木工事に係る工事請負費となっております。

それから、次は、交通安全の関係です。交通安全施設整備事業費3,874万7,830円の主な支出は、整備工事費3,520万3,350円で、防護柵や区画線など設置工事8件並びに道路照明の修繕工事3件の整備工事に係る請負工事費となっております。

それから、次の事業、また交通安全の繰越分でございます。2,729万3,200円、これにつきましても、通学路の交通安全緊急工事2件の整備工事に係る工事請負費です。

それから、次の事業、生活道路整備費のうちの生活道路排水路整備事業費892万7,600円は修繕料で、里道水路など7件の修繕工事に係る需用費となっております。

それから次に、319ページをご覧ください。上段から、河川総務費599万2,012円のうち建設課の主な支出は、上から6か7つ下に維持管理委託料、河川公園管理385万6,530円のうち建設課分162万8,000円で、谷山川の河川公園の草刈り業務に係る委託料となっております。

それから次、中段の河川改良事業費1,051万9,437円は、しゅんせつ工事費743万7,250円で、普通河川のしゅんせつ工事3件に係る請負工事費と普通河川のしゅんせつ事業費につきましては、申請行政区8区へ総額308万2,178円を補助金として交付をしたものでございます。

それから、次の普通河川整備事業費2,077万2,300円は整備工事費で、流路工等整備工事4件の土木工事に係る工事請負費となっております。

それから、次の河川改良事業費2,262万2,200円は繰越明許分のしゅんせつ工事で、普通河川のしゅんせつ工事3件の土木工事に係る工事請負費となっております。

それから、次の普通河川整備事業費の1,122万5,200円、これも繰越明許分の整備工事です。同じく流路工等整備工事3件の土木工事に係る請負費。

それから、次の港湾事業37万8,297円の維持管理委託料14万円は、瀬戸水門の水門管理に係る委託料です。

それから次、321ページ、ご覧ください。頭のほうに海岸環境整備事業費の事業委託料111万1,000円は、竹野の海岸緑地管理事業に係る委託料です。

それから、災害の関係で、少し飛びます、419

ページの備考欄をご覧ください。その欄の一番下段です。公共土木施設災害復旧事業費5,590万2,018円のうち投資委託料1,281万5,000円は、台風7号の災害復旧に係る4件の測量設計業務に係る委託料に加えまして、災害復旧費4,308万7,018円は、同じく台風7号の災害復旧に係る公共土木災害復旧工事に加え、道路の土砂撤去や河川の土砂しゅんせつ、比較的小規模な復旧工事合わせまして49件の復旧工事に係る工事請負費となっております。

歳出のほうは以上です。

それから引き続き、歳入のほうに移りたいと思います。

決算書の29ページをご覧ください。備考欄の上から4つ目辺りに、急傾斜地の崩壊対策事業費分担金340万6,590円、これにつきましては、先ほども言いました、県の急傾斜地崩壊対策工事に係る地元からの受益者分担金となっております。

それから次に、33ページをご覧ください。こちらにつきましても、備考欄の上から4つ目の枠に、法定外公共物占用料267万8,130円、こちらにつきまして、主に里道水路における関電やNTTの電柱の設置に係る占用料となっております。

それから、次の道路占用料5,707万5,280円、こちらにつきましては、主に市道での同じく関電やNTTの電柱、それから地下の埋設物に係る占用料となっております。

次に、39ページをご覧ください。こちらにつきましても、公共土木施設災害復旧費負担金1,876万3,000円になります。台風7号の災害復旧工事に係る国からの国庫負担金となっております。

それから、次のページ、41ページをご覧ください。備考欄の一番最後の枠になります、社会資本整備総合交付金の道路改良事業費238万2,450円につきましては、風早線の道路改良工事に係る国庫補助金となっております。

次の防災・安全交付金1億1,957万5,306円のうち橋梁新設改良事業費4,408万4,306円は上野橋整備事業に係る国庫補助金と、雪害

対策事業費7,549万1,000円は除雪作業の委託業務並びに除雪機の購入の備品購入に係るとともに国庫補助金となっております。

それから、次に、43ページをご覧ください。こちらでは、上段、道路メンテナンス事業費補助金8,438万3,471円のうち橋梁新設改良事業費704万5,500円は栃江橋の整備事業に係る国庫補助金と橋梁長寿命化事業費7,733万7,971円は橋梁の補修調査設計業務、それから補修工事に加え、JR西日本への委託料に係る国庫補助金となっております。

それから、次の社会資本整備総合交付金の繰越明許分、道路新設改良費1,105万4,000円は、片鍋一日市線道路整備事業の調査測量設計に係る国庫補助金となっております。

それから、次の防災・安全交付金繰越明許分の6,547万9,015円のうち道路維持事業費539万2,530円は大開一日市線の舗装修繕工事に係る国庫補助金、また橋梁新設改良費4,482万6,485円は上野橋の整備事業に係る補助金、それから、次の交通安全施設整備事業費1,056万円は通学路の緊急対策工事に係る補助金、それから、最後、雪害対策事業費470万円は除雪機購入に係る、こちら全て国庫補助金となっております。

それから、次の道路メンテナンス事業費補助金の繰越明許分7,027万8,739円のうち道路橋梁新設改良事業費1,348万1,563円は、栃江橋の整備事業に係る補助金です。

また、橋梁長寿命化事業費4,669万5,568円は上野橋整備に係る補助金で、道路維持事業費1,010万1,608円は、日高の浅倉のロックシェットの補修工事に係る、全てこちらの国庫補助金となっております。

それから、45ページをご覧ください。そのこのページの中段少し下です、排水機樋門等管理委託金ということで、3,113万4,065円は、六方排水機場263万9,217円と桃島樋門ほか10樋門の2,849万4,848円ともに国からの管理委託金となっております。

次に、ちょっと57ページになります。上から4つ目の枠になります、公共用地取得事務委託金165万2,457円は、上陰の国道426号の道路改良工事の用地取得に係る県からの事務委託金です。引き続き、次の排水機樋門の管理委託金629万8,530円、それから国県道歩道除雪作業委託金338万300円、それから国道パーキングエリア管理委託金228万5,890円、引き続き瀬戸運河水門管理委託金30万円、海岸緑地管理委託金111万1,000円など、全て県から依頼のありました管理業務に係る委託金となっております。

それから次に、1つめくって、59ページをご覧ください。上から4つ目の枠になります、土地売払い収入3,332万1,087円のうち建設課分としましては622万1,155円で、里道水路等普通財産の処分に加え、出石町上野の中川分譲地の行政財産、これは普通財産のほうに移行しまして売却しました。不動産収入となっております。

それから次に、71ページをご覧ください。少額ではございますが、上から3つ目の枠の雑入のところの10行目ぐらい下に、頒布代市図5万1,300円とありますが、このうち建設課分は2万2,500円となっていて、コピー代の収入ということになっております。

それから、73ページをご覧ください。同じく雑入で、上段の受託料と書いてあるところから6行目ぐらい下にあります但馬空港周辺県有環境林の管理ということで、243万9,360円があります。これにつきましては、空港用地の巡視等管理業務を県より依頼されている受託料ということになっております。

もう1ページめくって、75ページをご覧ください。次、同じく雑入の利用者負担金の備考欄、下から、こっちでも15行目辺りで、消雪ポンプの82万7,855円及び市道駅東西連絡線の4万6,000円、こちらにつきましては、県などからの利用者負担金となっております。

それから、81ページをご覧ください。こちらにつきましても同じく雑入です。返納金の備考欄の下

から十五、六行目ぐらいになりますが、急傾斜地崩壊対策事業負担金返納金9,957円、こちらにつきましては、県が実施をしております急傾斜地崩壊対策事業の精算に係る返納金となっております。

それから、85ページをご覧ください。ここからは市債になります。中段辺りになります、土木管理債の急傾斜地崩壊対策事業債3,590万円、先ほど来あります、県が実施をしました急傾斜地崩壊対策工事に対する市の負担金に充てた市債です。

それから、次の内水処理施設整備事業債の排水ポンプ1,240万円は、市街地道路の冠水対策業務に充てた市債です。

それから、次の土木管理事業債4,240万円のうち鶴岡第10樋管1,060万円は、樋管の補修工事に充てた市債です。また、第3樋管3,180万円は、国が実施した樋管の改修工事に係る市の工事委託料に充てた市債です。

それから、次の内水処理施設整備事業債繰越明許分の排水ポンプ1億2,290万円は、福田排水機場の整備事業費に充てた市債となっております。

それから、次の起債です。道路橋梁債、道路整備事業債1億3,170万円は、そこに書いてございます大規模舗装修繕工事から上山二見線、計7つの事業に充てた市債となっております。

それから、次の起債、橋梁整備事業債9,460万円は、書いてますとおり桁江橋、上野橋橋梁長寿命化事業に充てた市債となっております。

それから、次の起債、道路整備事業債繰越明許分の6,130万円、こちらにつきましては、大規模修繕事業から側溝修繕事業、ここの6つの事業に充てた市債となっております。

それから、次の起債、橋梁整備事業債繰越明許分1億810万円は、桁江橋橋梁長寿命化事業、上野橋に充てた市債となっております。

次の起債、消雪装置の整備事業債の繰越明許分390万円は、城崎地域の消雪施設の更新工事に充てた市債となっております。

次、87ページをご覧ください。一番最初の消雪装置整備事業5,450万円は、消雪装置の修繕工

事や更新工事などに充てました市債となっております。

それから、河川の関係です。河川債の河川改良事業債2,770万円のうち河川しゅんせつ事業690万円は、田渡、平田、万場、箕谷川、4つの河川のしゅんせつ工事に充てた市債です。また、普通河川整備事業の2,080万円は、普通河川の流路工の整備や河川修繕工事に充てた市債です。

それから、次の河川改良事業債の繰越明許分3,180万円は、河川しゅんせつ事業2,060万円や普通河川整備事業1,120万円など、河川整備に充てた市債となっております。

それから、最後、89ページになります。備考欄の2つ目の枠、補助災害復旧事業債の公共土木施設940万円は、台風7号による13件の災害復旧の応急復旧工事に係る市債です。また、単独災害復旧事業債の公共土木施設1,230万円につきましては、災害査定に先立つ4つの測量設計業務に係る市債となっております。

以上で歳入の説明を終わります。

それから次に、財産に関する調書について説明させていただきます。

590と591ページをご覧ください。財産調書に係る行政財産の土地についてです。上から2つ目の表の区分としましては、その他行政機関、それからその他の施設の中に中川分譲地275.39平米を売買目的で普通財産へ変更をしております。

次に、596と597をご覧ください。1つ目の枠の真ん中辺りです。今さっき、先ほど言いました中川分譲地を令和5年の8月25日に個人へ売却し、不動産収入としたものでございます。

それから次に、598と599ページをご覧ください。こちらの表の中、左の区分としましては、その他の枠の上から6つ目以降にあります、まず県道廃道敷1,750.7平米、こちらにつきましては、玄武洞ミュージアムの駐車場としまして、同ミュージアムへ売却し、不動産収入としたものでございます。

それから、その引き続きに書いてございます、豊

岡市立石ほか4, 160.6平米、こちらにつきましては数件ありますけれども、メインとしましては、主に立石の残土処分地の用地として、豊岡のアールエスエル協同組合等へ用途廃止を行い売却処分をしまして、不動産収入としております。

財産調書に関しては以上です。

最後、別途お配りしておりました、宅地事業における分譲宅地の売払い状況というのを開いていただきたいと思います。

それでは、最後に、分譲宅地の売却実績一覧表に記載をしております売却状況について説明をいたします。

先ほど来出てます中川分譲地の関係ですが、建設課が保有しております分譲地において、昨年度、2023年度につきましても、1区画が売却完了をいたしております。分譲地名は中川地区、場所は出石町上野字中川1353番地の9、いわゆる中川に分譲地ということです。売却面積は先ほど来出てます275.39、単価は1万2,000円ということで、売却価格は303万4,868円となっております。

建設課からの説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 次に、都市整備課、堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 都市整備課から主要事業、新規事業を中心に説明します。

まず、歳出です。決算書の105ページをご覧ください。備考欄の中段、基金管理費です。財政調整基金積立金1億647万3,800円のうち都市整備課分は450万円で、高校生通学バス定期補助事業に係る財政調整基金への積立てです。また、その2行下、市債管理基金積立金6億4,214万4,000円のうち都市整備課分は200万円で、過疎地域内の高校生バス定期補助事業の過疎債償還に係る一般財源への積立てです。

次に、飛びます、113ページをご覧ください。備考欄の最下段の枠、上から7行目、鉄道交通対策事業費です。主な支出は、次の115ページをご覧ください。一番上の事業委託料、JR山陰本線利用

促進事業381万7,694円は、JR山陰本線、城崎温泉駅から竹野駅間の維持存続に向けた利用促進策を地域と協働して実施するため、JR山陰本線利用促進事業実施業務を一般社団法人たけの観光協会に委託したものです。

中段の補助金、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費1,041万3,786円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社が実施した安全性の向上に資する設備の整備に対して、沿線自治体で支援する補助金です。

次に、1行下の北近畿タンゴ鉄道安全運行維持助成費2,142万円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社が委託している路線の運行に係る維持管理経費に対して、沿線自治体で支援する補助金です。

次に、1行下の鉄道施設総合安全対策事業費148万237円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社の老朽化した信号用発動発電機の更新経費に対して、沿線自治体で支援する補助金です。

次に、1行下の事業、バス交通対策事業費の主な支出です。まず、下段辺りの業務委託料です。バス運行管理業務6,103万1,150円は、有償旅客運送、いわゆるイナカーの運行管理業務を、全但バス株式会社と株式会社メルティに委託したもの、それと、竹野南地区新交通モード実証運行事業を日本交通株式会社に委託したものです。

次に、1行下の事業委託料の公共交通支援事業307万9,971円は、出石・但東地域で実施しているチクタクの運行業務を4地区の運営協議会に事業委託したものです。

次に、4行下の補助金、地方バス等公共交通維持確保対策費1億8,961万9,000円の内訳は、バス路線の国県市協調路線、県市協調路線、市単独補助路線の運行補助と国県市協調路線の車両購入に対する補助金を全但バス株式会社へ交付したものです。

次の市街地循環バス事業費1,782万1,269円は、豊岡市街地を循環バスとして運行しているコバスの運行事業補助金を全但バス株式会社へ交付したものです。

次の高校生通学定期券購入費1,917万8,3

80円は、市内の高校生が通学するために定期券を購入する際の補助金です。

次の地域公共交通運行支援事業費70万7,000円は、コロナ禍における車内の乗車密度を上げないよう配慮して運行している全但バス株式会社への支援で、県事業の随伴補助金です。

次、117ページをご覧ください。上から2行目、公共交通利用促進事業費986万6,314円の主な支出は、負担金の路線バス等キャッシュレス化実証実験事業費344万2,000円で、スマホタッチ支払いシステムを活用したバス運賃キャッシュレス決済に向けた実証実験を実施したもので、補助金申請主体である全但バス株式会社への負担金です。

次に、補助金の2つ目、路線バス活性化実証実験運行費の385万6,000円で、毎月第2水曜日と第4金曜日を豊岡ノーマイカーデーとし、この企画に取り組んだ全但バス株式会社への補助金です。

次、141ページをご覧ください。備考欄の最下段の枠、上から7行目、但馬空港利用促進事業費の主な支出は、一番下の補助金、コウノトリ但馬空港利用促進協議会7,552万9,228円で、但馬空港の利用促進を図るため、市民やビジネスで来られた方に対する運賃助成と、小学生や中・高・大学生に対する無料体験等の補助金として、コウノトリ但馬空港利用促進協議会へ交付したものです。

少し飛びますが、325ページをご覧ください。備考欄、上から3つ目の枠、公園管理費の主な支出としましては、公園管理費から8行下の維持管理委託料の公園管理935万3,867円で、内訳としましては、市内の32公園の除草や樹木の伐採、清掃作業及びトイレ清掃を、豊岡市シルバー人材センター、NPO法人、地元地区などに委託したものです。

次に、6行下の整備工事費の中央公園693万8,800円は、中央公園いこい転落防止柵改修工事で、株式会社彌吉が請負整備したものです。

次に、下から8行目、公園施設長寿命化事業費の主な支出です。整備工事費3,005万9,700

円で、3件工事を発注しております。1件目は、中央公園の照明施設の更新工事を株式会社足立電気工業所が請負整備したもの、2件目は中央公園施設更新工事で、スタンドベンチの更新や園路の舗装を株式会社吉田組が請負整備したもの、3件目は中央公園であい舗装更新工事で、園路の舗装工事を西村建設工業株式会社が請負整備したものです。

一番下の公園施設長寿命化事業費、繰越明許分の支出については、次の327ページをご覧ください。備考欄、一番上の設置工事費3,000万円は、5か所の公園で遊具の更新工事を実施しております。1件目は神武山公園遊具更新工事を株式会社セイビ、2件目は高屋公園遊具更新工事を二位建設株式会社、3件目は正法寺公園遊具更新工事を有限会社豊土建工業、4件目は戸牧第1号公園遊具更新工事を関西技術工業株式会社、5件目は戸牧第2号公園遊具更新工事を西浦土建がそれぞれ請負整備したものです。

次の事業、中央駐車場管理費です。主な支出は、6行下の維持管理委託料の駐車場管理621万4,832円で、中央駐車場の維持管理を豊岡市シルバー人材センターへ業務委託したものです。

以上で歳出の説明を終わります。

引き続き歳入の説明を行います。

決算書の31ページをご覧ください。備考欄の上から6つ目の枠の真ん中辺りに、有償旅客運送使用料808万1,685円です。これは、イナカーとチクタクの運送使用料です。

次に、33ページをご覧ください。備考欄の上から6つ目の枠、駐車場使用料の豊岡中央駐車場1,058万9,800円は、豊岡中央駐車場の年間の駐車場使用料です。

次に、39ページをご覧ください。備考欄の下から5つ目の枠、節1、総務管理費補助金の1行目、地域公共交通確保維持改善事業費補助金926万4,000円は、市営バス「イナカー」の運行に係る国庫補助金です。

43ページをご覧ください。備考欄の上から2つ目の枠、社会資本整備総合交付金の公園施設長寿命

化事業費1,500万円は、歳出で説明しました中央公園照明施設更新工事、中央公園施設更新工事、中央公園であい舗装更新工事の補助金です。加えて、明許繰越分の1,500万円も、歳出で説明しました神武山公園遊具更新工事、高屋公園遊具更新工事、正法寺公園遊具更新工事、戸牧第1号公園遊具更新工事、戸牧第2号公園遊具更新工事の5つの公園長寿命化事業の補助金です。

少し飛びます、69ページをご覧ください。備考欄の上から4つ目の枠、有償旅客運送事業受託収入62万6,000円は、イナカー竹野海岸線運行に係る、香美町域運行に係る香美町からの負担金です。

少し飛びます。83ページをご覧ください。備考欄の上から5つ目の枠、鉄道交通対策事業債、京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等1,040万円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社が実施した安全性の向上に資する設備の整備に対して、市から交付した補助金に充当した市債です。

87ページをご覧ください。備考欄の上から3つ目の枠、公園整備事業債、公園施設長寿命化事業1,350万円は、先ほど歳出で説明しました中央公園の整備工事に充当した市債です。

次に、1行下、都市計画施設整備事業債、アイティ2,790万円は、アイティ立体駐車場修繕工事に充当した市債です。

次に、1行下、公園整備事業債繰越明許分の公園施設長寿命化事業1,500万円は、先ほど歳出で説明しました、市内5か所の公園の遊具更新工事に充当した市債です。

89ページをご覧ください。備考欄の下の枠、過疎対策事業債1億2,010万円のうち都市整備課分としましては1,680万円で、バス交通対策事業の高校生通学バス定期購入補助金のうち過疎地域に当たる補助金、竹野南新交通モード実証運行事業及びJR山陰本線利用促進事業に充てた市債です。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、財産に関する調書について説明します。

596、597ページをご覧ください。普通財産

の土地についてです。表の区分、宅地の下から6行目、旧トキワ公園480.36平米につきましては、過年度報告漏れであったため、新規登録するものです。

都市整備課からの説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 続いて、建築住宅課、小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 328ページ、329ページをご覧ください。まず、住宅費の住宅管理費でございます。不用額のところから説明します。180万577円で、主なものですが、役務費の中の家賃滞納に係る法的措置、この費用が少なかったことによる残、それから市営住宅の補修工事費、この少し執行残が出たことによる工事請負費の残、そういうものが主なものです。

歳出でございます。備考欄の中ほど少し下の住宅管理費、合計で1億2,607万5,205円支出をしております。

内訳ですけれども、その6行下、修繕料2,934万9,808円、これは住宅の給湯設備、それから風呂釜の取替え、それ以外の各種修繕、そういったものにかかった費用とコピーのパフォーマンスチャージ料でございます。

その6行下、保守点検委託料662万345円です。その下に記載のとおり、消防設備やエレベーターなどの保守点検委託料でございます。

次のページ、330、331ページをご覧ください。10行目、保守工事費7,502万5,500円、これは市営今森住宅2号棟の電気給湯器の更新工事、それから但東の久畑二ノ宮住宅の外壁改修工事、竹野の森本住宅の外壁改修工事、そのほかにも各住宅の修繕工事、退去に伴う修繕工事を行ったという内容です。

その4行下、補償金の移転補償金です。一本松住宅、それから但東の出合市場住宅の用途廃止に向けた移転に伴い補償した移転料、それから生活支援一時金、これが293万7,000円執行しております。

その下、住宅耐震改修促進事業費です。2行目の

業務委託料、耐震診断業務 1 1 3 万 4, 0 0 0 円、これは民間住宅の耐震診断業務 3 6 件分です。

その下、補助金、住宅耐震改修促進事業費 6 7 5 万 6, 0 0 0 円、耐震診断を受けての耐震改修工事に要した補助金なんですけども、1 4 件分、工事を行った方に支払った補助金です。

その下、住宅新築資金等貸付金改修事業費 4 万 2, 8 5 0 円、この資金の償還業務に要した事務経費でございます。

その下が老朽危険空き家対策事業費、その一番下なんですけども、補助金、老朽危険空き家除却支援事業費 2 5 7 万 4, 0 0 0 円。これは日高の夏栗区、鶴岡区の 2 件の特定空家の除却のための補助金です。

その他の歳出については省略させていただきます。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

3 0 ページ、3 1 ページをご覧ください。使用料の中の総務管理使用料、備考欄 4 行目の行政財産目的外使用料 2, 4 1 2 万 9, 4 0 9 万、この中の建築住宅課分が 3 9 9 万 9, 0 3 2 円です。これはお試し居住の住宅使用料と大学生入居の住宅使用料、それから関電柱などの占用使用料の収入です。

次のページが 3 2 ページ、3 3 ページです。土木使用料の中の 4 つ目の節、住宅使用料なんですけども、収入済額は 2 億 3, 6 3 0 万 5, 3 2 2 円です。備考欄 5 行目の移住促進住宅、これは但東振興局の所管になりますので、ここを除いた 2 億 3, 2 9 4 万 5, 3 2 2 円、これが収入になっております。内訳は記載のとおりで、現年度分の各種住宅使用料、滞納繰越分、市営住宅の駐車場使用料です。それから、収入未済額 4 2 6 万 8, 4 8 6 円は住宅使用料の過年度滞納分です。

なお、住宅使用料現年度分徴収率は 1 0 0 % となっております。

次に、4 2 ページ、4 3 ページをお願いします。中ほどにあります土木費国庫補助金の住宅費補助金です。この収入済額は 1 1 8 万 8, 0 0 0 円で、備考欄記載のとおり社会資本整備総合交付金です。内容につきましては、住宅耐震診断、それから空き

家の除却事業に係る国庫補助金です。

次に、5 2、5 3 ページです。土木費の補助金 2 つ目、住宅費補助金なんですけども、収入済額は 9 1 万 3, 0 0 0 円、備考欄の 1 行目、簡易耐震診断、それから 2 行目の危険空き家除却に係る県の補助金、3 行目が住宅新築資金等貸付金償還推進助成事業費の補助金です。

次が、6 6 ページ、6 7 ページをお願いします。一番下の節になります。住宅資金貸付金元利収入、収入済額は 1 1 5 万 9, 8 8 7 円、このうち 1 1 5 万 3, 8 8 7 円が備考欄に記載の住宅改修資金貸付金、それから新築資金、宅地取得資金、こういったものの元利収入です。それから、収入未済額 3, 4 0 1 万 5, 0 9 9 円のうち 3, 3 7 9 万 8, 5 9 7 円がこの 3 つの資金の過年度滞納部分となります。

次に、7 2 ページ、7 3 ページをお願いします。雑入のところ です。備考欄の受託料 3 行目、県営住宅供給公社入居申込受付事務で 2 万 4, 1 2 0 円、これは県営住宅の申込みの関係で受託をしております受託料です。

それから、7 6、7 7 ページをお願いします。備考欄の中ほど、市営住宅の共益費 1 1 5 万 7, 2 2 0 円、その下、市営住宅負担金 1 0 1 万 3 2 4 円、その下に記載の各種負担金を収入しております。

そのほかの歳入については省略をさせていただきます。

それから、5 9 0 ページ、5 9 1 ページをご覧ください。行政財産に関する調書です。その公共用財産、それから公営住宅のところ です。これは塩津住宅の 1 号棟の底地の用地なんですけども、ちょっとこの用地を整理をしまして、地積更正をかけて少し面積が、1 5 8. 0 8 平米増えてきております。

建築住宅課分は以上になります。よろしく申し上げます。

○分科会長（芹澤 正志） 続いて、地籍調査課、上阪課長。

○地籍調査課長（上阪 善晴） 地籍調査事業費について、歳出から説明いたします。

2 6 9 ページをご覧ください。備考欄、下から 5

行目、地籍調査事業費、地籍調査課です。金額は1億927万4,916円、このうち補助対象事業費が1億261万6,130円です。

支出の主なものですが、次の271ページをご覧ください。上から9行目、業務委託料1億480万8,000円です。これは現地立会いによる一筆地調査や測量などの業務委託料となります。調査地区は滝区ほか12区です。

なお、山陰近畿自動車道新堂から竹野町林までの竹野道路に先行する地籍調査は、江野区、竹野町林区、竹野町坊岡区の一部において結果閲覧を行い、完了いたしました。新堂から城崎町飯谷までの城崎道路に先行する地籍調査は、城崎町上山区、城崎町飯谷区の一部において、事前準備の法務局調査や現地立会いによる一筆地調査に着手しております。

次に、備考欄の真ん中辺り、地籍調査事業費繰越明許分です。金額は682万円で、補助対象事業費は同額です。支出の全額が測量工程の業務委託料です。調査地区は江野区になります。これらにより調査済面積が2.94平方キロメートル増えまして、91.68平方キロメートルとなりました。豊岡市全体の調査面積657.07平方キロメートルに対する進捗率は14.0%となります。歳出の説明は以上です。

次に、歳入です。

51ページをご覧ください。目5農林水産業費県補助金の備考欄、上から8行目、地籍調査事業費補助金9,222万9,000円です。これは補助対象事業費に対する県からの補助金です。

次に、53ページの備考欄、上から3行目、地籍調査事業費補助金繰越明許分の511万5,000円です。これは繰越分の補助対象事業費に対する県からの補助金です。

次に、少し飛びますが、79ページをご覧ください。雑入のうち備考欄の真ん中辺り、事業協力金の公共事業円滑化推進協力金348万2,000円です。これは山陰近畿自動車道竹野道路及び城崎道路に先行して実施する地籍調査に対する県からの協力金です。歳入の説明は以上です。

次に、財産に関する調書です。605ページをご覧ください。地籍調査課が保有する物品ですけれども、軽四輪乗用車1台、事務機械の地籍調査事務支援システム一式、事業用機械の測量機器トータルステーション一式です。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

じゃあ、村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 何点かあるんですが、まず、市民の方から苦情があるもんでお尋ねするんですけども、市道ののり面は管理の責任は誰だいやと、のり面の。というのは、のり面の草がよう生えるでしょう。草は市は刈れへんと。だけどのり面は市の土地ですよ、市道ののり面は。けども市は責任取って刈れへんと、何とかならんかっていう問合せがよくあるんだけど、これはどこの責任ですか。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） のり面っていいましても、道路があつて低いのり尻があるところはのり尻が境界になります。そういうときは、こののり面は市の範囲になるんですけども、逆に高いほう向きは、場合によっては違いますが、ここの側溝切りで道路施設として区切れとる場合もありますし、のり面もということもあるので、そういうところの立会いも含めて確認はするんですけども、言われるように100%対応できておる状態ではないです。草刈りするときも、低いときでも道路の路肩の1メートルの部分だけは刈ってますとか、ずっと3メートルも4メートルもありのり尻までは刈っていないというのが実情です。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 例えば広域農道の南北道3キロ、真っすぐありますね。忙しい農家は自分のところの田んぼのいわゆる下るほうを刈んなるんだけど、忙しくない農家は全く刈れへんと。そうしたら伸び放題のところときれいに刈ったとこと両方があるんですけども、権利的にいったら市がすることですよ。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 今、委員言われるのは新田小学校の、例えばあそこですよ。

○委員（村岡 峰男） 東側。

○建設課長（久田 渉） 東側。権利的にいったら市がということになりますけど、広域農道は農林水産課のほうなんで、その場所がですよ。だけど広域農道は農林ですけども、一概に我々も、それはそこはたまたまそうであって、市道の場合でもそれは例外ではなく、だから全てができてるという状態ではございません。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 大変な面積、距離ですから、市が全部せえとは私も言いませんけども、そういう苦情があったときには、状況も見ながらぜひ対応してほしいなということをお願いしときます。

もう1点は、コウノトリ但馬空港の利用促進に係る補助制度なんですけども、補助の何か一覧表のようなものありませんかというのが1つと、それからもう一つ、補助対象者の中に市外の人で豊岡にビジネスで来る人は補助対象やと。ところが観光で来る人は補助対象じゃないということ去年聞いたような気がするんですけども、何でビジネスは補助なのかと。ビジネスで来るということは豊岡から金持って帰るわけでしょう、豊岡で商売をして。観光で来る人は豊岡に金落とすやん。金を落とす人には補助がないけども、豊岡から金を持って逃げる人には補助を出すというのはおかしいことだなと思うんですが、どうですか。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 議員おっしゃるように、観光で来られた方には助成はしてなくて、ビジネスで来られた方には助成してるんですけど、一概にお金を持って出るといったら、そうでないパターンもちょっとあると思うんです。そういうことで、豊岡市だけではなくてほかの但馬の自治体と歩調を合わせて同様にやっているということもありますので、ちょっとその辺ご理解いただけたらなと思います。以上です。

○委員（村岡 峰男） 私はずっと補助率の見直しをしてほしいということ言ってきたんですけども、少なくとも私はもう一遍検討したいな思うんですけども、いわゆるビジネスで、それは金を持って逃げないビジネスもあるでしょう。けども、観光客は駄目なのにビジネスは補助対象だっていうのはちょっと理屈が、利用促進ということを考えたときに、合わんちゃうのかなということ思うんです。だから観光客に広げるという意味ではなくて、むしろビジネスの人たちに豊岡に商売に来るんだから、そこを補助対象にするというのは一遍見直しが要るんじゃないかなということ思うんですが、それはあと3市2町で共同して歩調を合わせてっていうことかもしらんけども、やっぱり合点いかんなど、納得いかんなどという思いがいよいよしてます。検討の余地はないですか。

○分科会長（芹澤 正志） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 検討の余地が全くなかっていったらそういうことではないと思ってますので、状況を見ながら改善するところはしていったらいいのかなというふうには思ってます。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 結構です。よろしく願いしておきます。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今、村岡さんが言いなつたんでついでに、福田です。6月定例会も少し言わせていただいたんですけども、ビジネスで使用している場合、私の考え方ですけれども、やっぱりいろんな業種、業態でもビジネスで使用するということは、但馬空港を駄目だと言っとる話じゃないで。一番大きな問題は、これも村岡さん何遍も言いなつたと思うけど、50回、60回の利用頻度がある場合があります。特にビジネスで使う場合、私はある程度お金を払って営業活動、収益活動でされてるんで、やはりある程度観光客とか一般の人とかを区切って何かすべきだろうなという気がするんです。やっぱり富森部長がそのときにどう言いなつたかな、不公平感はないということをおっしゃったと思う

んですけども、不公平感じゃなしに、やっぱり観光とか一般市民の方がたまに使うということは、補助をされてできるだけ搭乗率を上げることは肝心だと思うんですけども、ビジネスの場合、何回までが妥当かということとはちょっと別にしても、あまり多頻度になるとやはり、例えば5,000円のを50回使ったら25万円になるでなあ。私はビジネスの在り方としてある程度負担をしていただくというのは妥当だと思うんです。要するに営業活動で東京行かれる、あるいは仙台に行かれる場合使用されてある程度補助をするというのは理解できるんですけども、1回の人も3回の人も50回の人と同じうちゅうのはちょっと合点がいかん気がするんです。

それで今、村岡さんの話を聞いて、観光客は当然してあげるべきだと思うし、豊岡に入ってこられる人。例えば申請した人はいいで、申請してない人はいいけども、申請のある人はしてあげるというのは、やはり観光を、交流を深めるためにも必要だろうなという気はいたしております。その反面、今言ったようにビジネスで使うということはある程度で線を引くというのが妥当だというふうに私は思っておりますので。

例えば、皆さんはよくご承知でしょうけれども、JALにしてもANAにしてJRにしてもやはり株式を所有した、例えば株式を所有した、例えば1,000株持ったら1枚、3,000株持ったら3枚とか、出資金に応じてチケットの割引をされてますけども、あの考えでいくとやはり誰もが10回使おうと20回使おうと50回使おうと同じようにもう4,500円を補助してあげるというのはちょっとやっぱり行き過ぎだろうなという気がするんで、これは豊岡単独の話じゃなくて県との協議の中、あるいは養父とか朝来とか京丹後とかいろんな打合せがあるにせよ、やっぱり考えていくべきなんだろうな。特にそれ思うのは、今、福祉の関係でもできるだけ公平にということで補助の見直しを気張ってされてますわな。それとやっぱり整合を取っていこうと考えて、のべつ幕なしにできるだけ応援したらええということではないと思えるんですけど

ね。その辺はやっぱり都市整備のほうでよく考えてもらいたいなど。あるいはまた他市町、県とも含めて考えていくべき課題ではないかな思うんですけども、いかがですか。

○分科会長（芹澤 正志） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 委員おっしゃることも十分理解できますので、例えば回数が何回がいいのかというふうなことは別にして、それは十分検討はしていったらいいかなとは思ってます。あとは、搭乗率をちょっと上げたいていうこともあるので、その辺も含めて検討していったらいいのかなとは思います。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） もう一つ、6月定例会でもお話ししたのが、繁忙期と閑散期の補助の在り方の差をつける、これもやっぱり補助の在り方としては大体どこもそうなんですわ。繁忙期は正規料金で乗って行って、閑散期は3割引とかいうのはやってますので、それは旅館でもそうだし、いろんな施設がそういう感じがするので、やはり搭乗率を上げたいというのは確かに上げて、こういう兵庫県のように、但馬のようにできぬことをと言われるようなところで飛行機の便というのは大変よく理解はしてて、それは何とか上手に維持してほしいというのは私も思うんですけども、補助の在り方としてやっぱりバランスよく、それからもう50回でも80回でも同じように補助してあげる、この2点についてはやっぱりきちっと時間をかけてでも検討していただきたいと思うところです。よろしく、これはもうさっきと一緒に言いませんけれども。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、まず、何点かあるんですが、市営住宅のところで、法的手続を取る費用があまり使わなくて済んだというようなところが発言があったと思うんですけども、徴収率が優秀な成績を長いこと収められているので、例えば支払い督促とか訴訟とかをせずとも徴収がスムーズに行ってるというところなのかお聞かせください

い。

○分科会長（芹澤 正志） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 2023年度の法的措置については、支払い督促4件やっております。その際の費用は必要になってるんですけども、それ以外のものは特になく、だんだんこういうものが減ってきている状況にあります。こういうことを当初はある程度やってきたんですけども、そういうことになるというのが浸透してきたというか、割ときちっと払える方向になってきているのかなと思っております。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） 昔の職務のときに、多分訴えられた人からどうしたらええんだと言って慌てて相談受けたことがあったものですから、ちょっとお尋ねしてみました。

それと、支払い督促される場合なんですけど、ある程度その人たちからお金が取れると見込んでするのか、それとも時効の援用をされないためにするのか、どんなケースが、どっちが多いのかなと思っております。

○分科会長（芹澤 正志） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） まだ早い段階でやっております。2か月とかたまって、それでも、何回か督促を行って催告も行って、その後にそれでも聞いてもらえないと、交渉してその後にも聞いてもらえないということになると支払い督促ということになってくるわけですけども、やっぱり払ってもらえる見込みでこちらのほうは動いております。

○委員（義本みどり） よく分かりました。よく、もう取れる見込みはないけど、取りあえず時効の援用をされないためにだけするっていうのが一般的によく聞くので、そこもすばらしいなと今改めて思いました。この件はこれで分かりました。

それから、耐震工事なんですけれども、無料診断を受けて、それから補助金もらって耐震工事をするのと、なかなか本当はしなきゃいけないんだけどもしないっていう件数も何件かあるように聞いたことがあるんですけど、どんな感じでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） ちょっと今日件数まで持ってきておりませんが、やっぱりやらない方も結構あります。なので、そこのところを促すようにできるだけ、毎年までいってないんですけども、促す通知を出すようにやっておりますので、そこは今後も促していきたいと思っております。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） 分かりました、ありがとうございます。

もう1件、続けていいですか。前にも聞いたことあるかもしれないんですけど、ごめんなさい、重なってたら。道路のところ動物の死体処理業務のところがあったかと思うんですが、多分何か地域の方に委託されてる部分とかはあったような記憶があるんですが、お聞かせください。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） うちの場合はシルバー一本ということです。取りあえず鹿とかタヌキ、熊とかっていても、取りあえずは全てシルバーさんに委託になっていると思います。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） 昔聞いた話なんで恐縮なんですけれども、自分が道にあるものを死体を処理して、どこかに持っていくんですよね。それが土日だと持っていくところが閉まっているから自分とこの敷地内で死骸を保管しなければいけないというような話を10年ぐらい前に当事者の方から聞いたことがあるんですけど、今もそんな。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） ちょっと詳細は今お答えできませんけども。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○建設課参事（村田 光弘） 地下の処理場のほうに冷蔵庫がありまして、そちらでたしか保管してたと思います。そんなに入る、たしか冷蔵庫ではなかったと思いますけども、一応そこで保管するといったふうに記憶しています。

○委員（義本みどり） すみません、その処理場は土

日でも持っていけるという形で。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○建設課参事（村田 光弘） 冷蔵庫はたしか土日でもいけてたと思います。

○委員（義本みどり） 土日でも持っていけたらよかったですけど、以前聞いた話だと自分のところで保管してなきゃいけなくて、その間に腐敗が進んでくると。今これだけ暑いので、処理する方はすごく、それじゃなくても大変な作業なんで、せめて土日でもそこに入れられたらいいなと思って、ちょっと気になって尋ねてみました。

○分科会長（芹澤 正志） そのほか。

清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、義本委員のちょっと関連なんですけども、建築住宅課の耐震診断のほうの関係なんですけども、実際耐震の診断そのものは無料で受けれるっていうことはあるんですけども、何となく自宅そのものが耐震が大変だなと思う方が市のほうに問合せをされた方がおられて、市は耐震の診断はするんですけども、実際のその先、要はどういうところに頼めばいいか、そういうところら辺っていうのの案内というのは現状ではそのようにされてるのちちょっとお聞きします。

○分科会長（芹澤 正志） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 窓口とか電話とかでの対応になると思いますけども、まず耐震診断をしていただいて、その後、あわせて結果が出ますので、それを通知したときに説明をさせてもらおうと思います。その際にご説明等もしておるといふふうに思っておりますけども、どうでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） そうしますと、まず耐震診断を受けてもらうということが大前提で、その先は耐震診断を受けておられる方に対して何らかのアクションがあるだろうというふうに言われているということだと思っておりますけども、逆に耐震診断を受けておられなくても相当古い家屋に住んでおられる方はそもそも足りてないだろうというのは自分自身が自覚があるかなと思って。そういう場合でも

まずは耐震診断を受けてくださいというアナウンスをまず市のほうとしてはされるというふうなことでよろしいですか。

○分科会長（芹澤 正志） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 耐震診断をまず受けるというのが補助の前提になってきますので、耐震診断をまずというふうに言っております。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） この辺はちょっと押し問答しても仕方がないんですけども、私がちょっと問合せを受けた方は、そもそも耐震が足りてないんで家の改修をどこかに頼みたいというようなことで、市のほうに、要は地震の関係があったんですごく気にされて、市のほうでもアナウンスをしてるので市に問合せをしたというふうなお話があって、結果、その先に何もつないでもらえなかったということと言われてきたもんですから、そういう意味では市がアナウンスをされてるんであれば、そういう方にも少し配慮ができるような体制というのを取っていただきたいなと思います。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかに。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） この前の定例会であんまり聞けなんだんで少し聞かせていただきたいことがアイティの問題なんですけども、ご承知のように今回の決算でも市民広場とこども広場の管理費が5,361万4,000円上がってきております。当然、指定管理料として都市開発の決算ですけども、決算資料も要求しまして、これプリントアウトして見るんですけども、ちょうど3年ほどたって本当にどさくさの状況が続いておった中で今日を迎えるということで、実はアイティの問題はもっと以前にかなり大きなどさくさがあったように思っております。私はその当座は但東町だったんですけども、あまり、ですけども豊岡市がバブルが済んだ後にまたバブリーなことをしとんなるなということイメージとして見ておったんですけど、そういう経過の中でアイティができて、アイティがすぐまた傾く話になってきて、それは知っておられるかどうか知

りませんけれども。

今回、一番直近の決算書を頂いてちょっと見てたんですけども、この前の一般質問でほとんど触れられなかったものですからちょっと聞いてみておこうと思ってるんですけども、まず経営としてはあんまりよくなってなくて逆に厳しいなってるなと思うんですけども、どんなふうな分析されてますか。

○分科会長（芹澤 正志） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） おっしゃるように第27期につきましては壁面の補修工事がありましたので、ちょっと数字的には悪くなっているのは事実でございます。それ以外のことについてはほぼ横ばい状態かなというふうに見ております。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。確かにそうだろうなと思ってこの決算書をプリントアウトして見てたんですけども、一つ不思議だなと思う数字が、流動負債が2億1,500万円ございます。その中で未払い金ちゅうのが1億、目が悪くて見えませんが、1億5,200万円という金額が上がっております、これは4期分を見ていると、1億2,000万円ほどから1億5,200万円に上がってきてるんですけども、そもそもこの未払いというのは何が科目として上がっているのか。というのは、ちょっと解説しますと、売上収入自体が直近の分で1億8,500万円なんですわ、損益計算書で。駐車場の管理費の売上げ1億3,200万円、業務受託は2,800万円、手数料が28万円、それからこども広場の売上げ管理料、これが2,400万円、この4つを合わせて1億8,500万円、ちょっと端数は切りますけども。1億8,500万円の売上げの中で流動負債を見てますと、未払い金として1億5,200万円、売上げの82%が未払いで、ずっと1億2,000万円、1億3,000万円、1億4,000万円、1億5,000万円と引きずってきておられるんですけど、これそもそも何が入ってるのかなという、ちょっと異常な数字がずっと継続されてるんで、もし分からなければまた後で聞きますけども、後でいうか、ゆっくりと聞きますけど

も。

○分科会長（芹澤 正志） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） ちょっとこの数字の詳細については現在持ち合わせていないので、ちょっとまた後ほど、すみません。

○委員（福田 嗣久） また手がすいたときに呼んでもらったら行かせてもらいますので。ということが一つまず不思議だなと思って思ってるんです。売上金額の8割方が未払い金でずっと引きずってること自体がちょっと不思議な決算が結ばれてるなということが1つです。

それからもう一つ申し上げますと、固定負債で、これは以前からの資料ずっと繰って見ると、長期借入金10億1,500万円、これ今現在ですけども、これでさとうの受入れ補償金が6億円、これは間違いないですね。豊岡市が無償で貸してるのは7億円。ですから、実質の民間の金融から借りてるのが、残ってるのが3億1,500億円というふうになるんですけども、この構図の中で今現在、市とさとうさんは無利子でしゃあないないいうことで置いておるんですけども、ほかの金融機関は有利子で返済されてるんだろうけど、この辺の利息関係、利率関係はどんなふうになっているのか。ちょっと前のを繰っても変わってると思うんで、前の資料を見てても。最初の頃は、例えば2.何%って書いてあるんだけど、これではちょっと全く分かりませんが、要するに10億1,500万円のうち3億1,500万円が民間の三井住友、但馬銀行、但馬信金だと思います、思ってますけれども、その利息も統一されてると思うんですけど、その辺はどういうふうになっているのか、これは2つ目、知りたいことですね。

そして、一番大きな問題は、4期分を頂いて見ていると、流動資産対流動負債で流動負債に1億5,200万円が入っているんですけども、金繰りは大変厳しいんです、これ、どっちにしても。金繰りは大変厳しい数字が出てるなという。固定資産の対比で見ても大変厳しいなと思って、塩漬けですけども、この辺のことをどう解消していかれるんか、こ

の辺りを3年前のどさくさで当座の市長ともっと精査すべきだということで気張って言うと思ったんですけど、何もかも広場が大反対いう話じゃなくて、その辺のことがなおざりにされて今日を迎えていますので、一遍これを調べてみなあかんということでこれ調べさせていただきました。

今、答弁できることがあったら答弁していただいて、今、私が申し上げた流動資産と流動負債の関係、流動負債の未払い金の中、それから固定資産、固定資産ちゅうのは建物が7億7,300万円、土地が9億6,600万円、これ対固定負債が16億1,000万円、16億1,000万円というのは市の貸付けが7億、さとうさんの保証金が6億円、民間が3億1,500万円、この構図なんですけれども、分析したら。この辺りが分かるところで一遍調べておくのが都市整備の役割じゃないかなと思って、副市長が副社長か、違うんかいな。（「取締役」と呼ぶ者あり）取締役か。都市整備部長が……（発言する者あり）そうですね。ということだと思いますので、一遍それも豊岡市の代理の駐車場の管理費とか指定管理料とかかなり増額して入れていってまずんで、ちょっとこの辺はやっぱりに議会にしっかりと説明する責任があるんだろうなというふうに思っていますので、ちょっと専門的になって、私も専門ではないですけども、こういうのは見るのが癖になっておりますので、ちょっと教えていただきたいなということで、また改めてがよろしいのかね。

○分科会長（芹澤 正志） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 負債につきましては、先ほど委員がおっしゃったとおりの数字で間違いないです。ちょっと細かい金利の話だとかまた後日お答えさせていただきたいと思います。

○委員（福田 嗣久） 未払い金も調べてね。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） はい、分かりました。

○委員（福田 嗣久） これは塩漬けでずっと引っ張るとんなんと思うんで。

○分科会長（芹澤 正志） そのほか、ございませんか。

○委員（福田 嗣久） それからもう一つ、修繕積立

金が9,700万円でここから取り崩して、今年か、この決算では壁が落下したやつに何ぼか充てとんなんと思うんですけど、この辺りの内訳も、都市開発が持つ分、それぞれのテナントさんが持つ分、市が持つ分って分かれとると思うんですけども、その辺りの内訳もまた教えてもらったらと思っておりますので、お願いします。

○分科会長（芹澤 正志） そのほか。

○委員（福田 嗣久） 宿題を出しておきます。

○分科会長（芹澤 正志） よろしくをお願いします。そのほか、ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） では、質疑を打ち切ります。

都市整備部の職員さんにつきましては、ご退席いただいて結構でございます。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

再開は15時10分。

午後3時00分 分科会休憩

午後3時10分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、皆さんおそろいですので、ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

それでは、第72号議案、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第72号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

説明は所管に係る歳出、歳入の最後に財産調書の順でお願いいたします。

なお、説明に当たっては、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。質疑は全体の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、水道課、下水道課の順に説明をお願いいたします。

まず、水道課、谷垣課長、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 第72号議案、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、水道課に関するものについてご説明をいたします。

歳入歳出決算書の251ページをご覧ください。歳出といたしまして、251ページの一番右側、備考欄の上段ですが、水道事業会計負担金2億9,800万5,126円は、総務省繰出基準等に基づく水道事業会計への負担金で、企業債の元利償還金に対する負担金や政策的に料金を抑えているいわゆる特別料金に係る施策に対する負担金が主なものです。

続きまして、341ページをご覧ください。同じく歳出として341ページの一番右側、備考欄の中段、消火栓管理費の負担金2,074万4,390円は、水道事業が新設、更新、修繕を行った消火栓に対する負担金と、消火用水として使用した水道料金相当額です。その下3つがその内訳となっております。また、同じ備考欄内の下、消火栓管理費（繰越明許分）の負担金604万2,100円については、繰越事業となりました工事で更新を行った消火栓等に対する残金です。歳入及び財源調整につきましては該当ございません。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 下水道課、榎本課長。どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） では、下水道課の一般会計歳入歳出決算に係る分についての説明をさせていただきます。

決算書の253ページをご覧ください。歳出についてです。一番右側、備考欄の一番下、し尿処理費1,234万6,443円は、下水道事業会計への負担金として、下水道に接続されていない一般家庭から出た、し尿や浄化槽汚泥を豊岡市浄化センターで処理するために要した経費です。

次に、329ページをご覧ください。一番右側、備考欄の一番上、下水道事業会計負担金25億1,658万4,777円につきましては、総務省繰出基準等に基づく下水道事業会計への負担金といた

しまして、雨水処理負担金、分流式下水道に要する経費、高資本費対策に要する経費などが主なものでございます。財産調査については該当はありません。

以上、一般会計の下水道事業に係る部分の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今、歳入の説明はないんですけども、上水道も下水道も繰出金は国の基準に基づいた額だと。国の基準に基づく言うけど、国からこのお金は来るということか。

○分科会長（芹澤 正志） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 国が基準を設けて、一般会計から繰り出しをするようにということで、全額が国から来るということではない。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 何ぼかは来るんですね。全額は来ないけども、何ぼかは来る。

○分科会長（芹澤 正志） 大谷参事。

○水道課参事（大谷 賢司） 繰出基準というものがございまして、例えば水道事業でありましたら出資に対しては8分の1自己負担になりますし、それから簡易水道、昔、簡易水道だったものが統合水道と、今なっておりますけれども、その場合であれば、元利償還金の半分を繰り出したならばその分を地方交付税で交付するというような感じになっております。全額だとは思いませんけれども、その分、有利な財源、財政を維持するためというようなことで繰り出しをしていただいております。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。歳入が今、説明がないものだからあえて聞いたんです。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありますか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 1点ちょっと、内容的に細かく出てるというものではないんですが、最近、6月ぐらいからですかね、ニュースなんかでPFOAとかPFOSというような話をよく聞きます。その辺

の検査というのは恐らくされているのか、特段されてなかったか、その辺についてちょっとお聞かせいただきたい。

○分科会長（芹澤 正志） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） この春に全施設の浄水を検査させていただきまして、全ての施設で基準内ということで結果が出ております。

なお、公表については、現在のところさせていただいておりません。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） この内容について市民の方からの問合せというのは、特段あったりしたんでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 以前に新聞等で大きく報道されたときには数件ございましたが、本年度につきましては問合せ等は入っておりません。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。特にないですね。

それでは、質疑を打ち切ります。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午後3時14分 分科会休憩

午後3時14分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） ただいまから建設経済委員会を再開します。

それでは、第81号議案、令和5年度豊岡市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 第81号議案、令和5年度豊岡市水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

公営企業会計決算書4ページ、5ページをご覧ください。令和5年度豊岡市水道事業決算報告書により説明いたします。

収益的収入及び支出でございます。5ページの上の表の決算額の欄の1行目、収入が25億3,758万6,042円、下の表の決算額の欄、1行目、

支出が21億471万849円となりました。

6ページ、7ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。7ページの上の表の決算額の欄、1行目、収入が5億6,638万3,304円、下の表の決算額の欄、1行目、支出が22億1,755万6,668円となりました。不足分は欄外に記しておりますとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金に補填しております。

8ページから9ページの損益計算書をご覧ください。9ページ中段辺りになりますが、当年度純利益3億2,813万6,308円、前年度繰越利益剰余金及びその他の未処分利益剰余金変動額は合わせて当年度未処分利益剰余金は21億9,110万1,220円となりました。

10ページ、11ページをご覧ください。下段の剰余金処分計算書につきましては、第54号議案として今議会に提案させていただいております。明日の委員会でも説明をさせていただきます。

14ページの豊岡市水道事業報告書をご覧ください。総括事項として記載しております。総配水量は1,182万6,000立方メートル、有収水量は954万3,000立方メートル、有収率は80.7%となりました。建設改良事業では令和4年度からの継続事業である佐野浄水場の膜ろ過設備更新を実施したほか、老朽化した設備の更新や配水管等の布設替を行いました。

なお、他事業関連の配水管移設工事や大見塚受水池・配水池改築事業において、年度内に支払い義務が生じなかった1億9,414万5,000円を翌年度に繰越しをすることになりました。建設改良工事等の内容につきましては、18ページから23ページに掲載しておりますので、ご清覧ください。

続きまして、29ページをご覧ください。キャッシュフロー計算書ですが、キャッシュフロー計算書です。業務活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュフローに区分して表示しております。それぞれの末尾に増減を記載しております。業務活動では、

12億5,936万922円のプラス、投資活動では17億6,232万9,412円のプラス、財務活動では4億5,872万6,960円のマイナスとなり、令和5年度は9億6,169万5,450円の資金減少となりました。

30ページをご覧ください。収益費用明細書について、主なものをご説明いたします。水道事業収益は23億5,963万5,515円となりました。このうち営業収益では、水道料金が17億3,890万6,956円、営業外収益では一般会計補助金2億5,008万6,049円、長期前受金戻入2億6,507万5,885円が主なものです。

31ページをご覧ください。水道事業費用は20億3,149万9,207円となりました。営業費用のうち原水及び浄水費は2億5,409万9,987円で、人件費、施設運転管理業務などの委託料、水質検査等の手数料、電気料金、薬品費が主なものです。配水及び給水費は1億6,870万4,483円で、人件費、設備保守点検業務などの委託料のほか、32ページになりますが、施設等の修繕費、電力料金が主なものとなります。総務費は1億7,282万3,502円で、人件費、通信運搬費、料金等賦課徴収業務などの委託料、水道料金の口座振替などの手数料が主なものです。

33ページをご覧ください。表の上段辺り、減価償却費が11億2,642万6,895円、固定資産の除却に係る資産減耗費が1億3,721万3,432円です。営業外費用は企業債に係る支払利息、ダム管理費が主なものです。特別損失は、過年度料金の還付、施設撤去事業などが主なものです。

46ページをご覧ください。資本的収支明細書になります。資本的収入は5億6,638万3,304円となりました。内訳は、企業債4億9,130万、一般会計出資金3,331万6,843円、一般会計負担金3,117万3,811円、工事負担金705万2,650円、県補助金354万円です。資本的支出は22億1,755万6,668円となりました。建設改良の工事請負費は11億7,060万1,400円で、給配水管布設替及び施設設備

の工事請負費が主なものです。企業債返還金は、企業債の償還元金で9億8,304万3,803円となっています。

水道事業会計決算の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長(芹澤 正志) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) ちょっと会計の数字のものがどうのこうのじゃないんですけども、文章の中で有収率八十何%、これはえらい低いんじゃないかなと思うんですけども、どうかということと、それから、今、水道は豊岡の水道事業所のところと竹野や但東は別の水源からですね。あそこで配っておるのは城崎と豊岡と、日高も別ですか。だったらこの有収率は豊岡全体での平均でしょうから、どこがよくなくて、改善方策はお持ちなのかなと。どこの何ページだったかな、書いてあったんで。いろいろちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長(芹澤 正志) 谷垣課長。

○水道課長(谷垣 康広) 有収率80.7につきましては、豊岡市全体での有収率となっております。給水区ごとに申し上げますと、豊岡給水区85.66、城崎給水区85.15、竹野給水区68.73、日高給水区75.92、出石給水区73.24、但東給水区72.74、おおむね旧市町単位とはなっておりますけれども、城崎給水区は港を含んであるとか、豊岡給水区に日高町の小河江が入ったりとか、一部そういったことで管路の接続の関係等でそういった形になっているところもございます。有収率としましては、昨年よりも約2ポイント下がっております。そういったこともありまして、今年度、衛星による漏水調査を行って、全体の、二次調査は必要にはなりますけれども、衛星による市全域の漏水調査を行って、そういったことでも漏水の改善には図りたいというふうに思っております。

○委員長(芹澤 正志) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 竹野が特に68%というのは、100の水を送って68しかメーター機を通過

ないと。あとの32はメーター機まででどっかで消えちゃつとるということですよ、有収率というのは、簡単に言ったら。だからある意味ではもうじゃじゃ漏れやがな、漏れて、漏れて、漏れて、漏れてということから考えると、やっぱり有収率を上げるというのは水道事業としては大事な事業の一つだというふうに思っておるんですが、特に低い竹野なんかで有収率を上げる計画というのはお持ちなんですか。ただ単に管を付け替えるというだけではないんでしょう、これ。

○委員長（芹澤 正志） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） そういったことで市全域の漏水調査を行って、そういった漏水を軽減したいということでの衛星による漏水調査業務を計上させていただいたところです。また、この暑さというところで、水質を確保するために管末でドレーンをかけて水質を維持しているところ、ドレーンというか、言い方悪いですけど捨て水ですね。管内貯留が長時間になりますと残塩が下がるということがございますので、そういったことで管末で捨て水をして水質の維持を図ったりしております。そういったことで有収率が下がっているというところもございます。実際に下がってきておりますので、そういったところは改善に向けて努力したいというふうに考えております。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いずれにしても大変低い数字ですので、有収率を上げると、効率よく水を使うという意味も併せて努力をお願いをしたいなと思いました。

○委員長（芹澤 正志） 他にございませんか。
福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今の有収率ですけれども、ドレーン抜き、そういう入替えも動かすともなかったらうそなんだろうけれども、普通はどれくらいなんですか。一般的に85とか90とか、その辺はどんなもんですか。

○委員長（芹澤 正志） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 高いところは90%を超

えて100%に近いような事業体もあるようなんですけども、すみません、個人的にはそんなにいい確率になるのかなというぐらいびっくりしているところです。ただ、多くが80%は十分超えたところで90%前後といったところになっておるような状態かというふうに思っております。すみません、手元に資料ございませんので、この程度の返事になりますけども、よろしく願いいたします。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そうすると、当然、適正など言ったらおかしいけど、私が横で水取つとるわけじゃないんで、それは窃盗になるんであれだけでも、そんなことはないかな、そんなようなことは。水、盗水か、そんなことはないかな。そうすると、やっぱり竹野の68とか日高の75、出石の73、但東の72、この辺はやっぱり極端に低いことになるわね、有収率が。ちょっと素人ですからよく分かりませんが。

○委員長（芹澤 正志） そのほかないですか。
質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第81号議案は、認定すべきものと決定しました。

それでは、次に、第82号議案、令和5年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について議題といたします。当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長、どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） では、第82号議案、令和5年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について説明をさせていただきます。

決算書52ページ、53ページをご覧ください。収益的収入及び支出です。決算額として収入は、上の表の決算額の欄で56億2,219万5,088円、支出については下の表の決算額の欄で47億8,

268万7,630円になりました。

次に、54ページ、55ページをご覧ください。資本的収入及び支出です。決算額で収入が26億3,934万9,274円に対し、支出のほうは52億964万155円となり、不足分につきましては、欄外に記載しておりますとおり、減債積立金、建設改良積立金等で補填のほうをしております。

続きまして、56ページ、57ページの損益計算書のほうをご覧ください。57ページ中段、当年度純利益は7億2,916万1,771円で、その他未処分利益剰余金変動額と合わせました当年度未処分利益剰余金は13億8,082万4,463円となりました。

次に、58ページ、59ページをご覧ください。下段に記載しております剰余金処分計算書(案)につきましても、第55号議案といたしまして今議会に提案させていただいており、明日の委員会で説明をさせていただく予定です。

次に、62ページ、令和5年度豊岡市下水道事業報告書のほうをご覧ください。総括事項として、令和5年度の総処理水量は990万1,000立方メートル、うち有収水量は838万1,000立方メートルで、有収率は84.65%でした。処理区域内人口は7万5,478人で、下水道事業全体の普及率は99.42%。また、実際にどれだけの人が水洗化を行っているかを表す水洗化率は、昨年処理区内人口よりも水洗化人口のほうが、減少率が多かったため、0.08ポイント減の95.16%となりました。

次に、建設改良事業につきましては、汚水施設整備事業として施設の効率化を図るため、統廃合事業と長寿命化事業を進めてまいりました。統廃合事業では事業開始から23処理区の統廃合が完了し、現在は31処理区となっています。また、雨水施設整備事業につきましては、内水浸水想定区域図作成の資料となる幹線水路のうち既存資料のない箇所を測量を実施しました。工事等の内容は65ページから73ページに記載しておりますので、ご清覧のほどよろしく申し上げます。

なお、建設改良事業のうち14億6,529万6,000円は翌年度に繰越しをしております。

次のページをご覧ください。経営状況等についてです。中段にある表で、経常収支比率の令和5年度は100%を超える115.61%となり、使用料水準の妥当性を示す経費回収率も108.9%で、汚水処理に係る経費を使用料で賄っており、健全な経営が行われると言えます。

次に、77ページをご覧ください。キャッシュフロー計算書です。1の業務活動は、25億6,782万9,593円の増、2の投資活動は6億8,553万5,674円の減、3の財務活動も16億1,250万3,905円の減となり、令和5年度の資金期末残高は32億4,523万1,589円となっております。

次に、78ページをご覧ください。収益費用明細書についてです。主なものについて説明をさせていただきます。下水道事業収益は54億2,979万8,026円となり、営業収益では下水道使用料14億9,836万1,407円、雨水処理及びし尿処理に係る他会計負担金1億5,422万5,043円、営業外収益では汚水処理に係る一般会計補助金23億7,120万5,577円、長期前受金戻入れ13億9,940万6,022円などが主なものです。

79ページをご覧ください。下水道事業費用は47億63万6,255円となり、営業費用の管渠費は1億7,457万9,360円で、人件費、施設維持管理業務等の委託料、施設の修繕料、電気代などが主なものです。

次に、ポンプ場費では汚水の京口中継ポンプ場と桃島雨水ポンプ場に係る費用といたしまして3,187万455円で、施設維持管理業務等の委託料及びポンプの修繕に係る費用などが主なものです。次に、処理場費は6億8,136万4,618円で、処理場の運転管理や污泥処理業務の委託料、機械設備の修繕費、電気代、薬品費などが主なものです。次に、総係費は1億2,764万1,883円で、人件費のほか使用料徴収事務負担金などが主なものです。

81ページをご覧ください。構築物や機械などの減価償却費につきましては31億5,489万1,014円、統廃合事業による固定資産の除却に係る資産減耗費は5,279万7,510円になりました。次に、営業外費用は4億7,367万3,684円で、企業債に係る利子が主なものです。特別損失の381万8,141円につきましては、漏水等に伴う使用料の還付金が主なものです。

続きまして106ページをご覧ください。資本的収支明細書です。資本的収入は26億3,934万9,274円となっています。主なものとしたしましては、施設の建設事業に伴う企業債19億3,120万円、国庫補助金6億9,701万3,948円、一般会計繰入金237万8,200円などです。資本的支出は52億964万155円となっています。建設改良費の管渠施設事業費は6億7,751万8,842円で、人件費や統廃合事業に係る工事費などが主なものです。処理場施設事業費は8億1,983万7,222円で、人件費や長寿命化対策事業に係る業務委託料及び工事費が主なものです。また、企業債償還金につきましては、37億1,228万4,091円の返済を行っております。

以上、下水道事業会計決算の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 先ほどの上水道、水道と同じなのですが、豊岡市下水道事業報告書の文書の分、これの分で水洗化率が95.16%に大分向上したということで大変結構なことなんでしょうけども、この出し方が一つは、3万1,464戸で水洗化をして、7万1,828人が快適な生活を送っていると、こうあるんですけども、これはどうなんですか、家の登録があって、住まいの。住居の登録と人数に合わせてこうなる計算の仕方が、そういうことか。

○委員長（芹澤 正志） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 水洗化率の出し方につきましては、決算書のほうの74ページご覧いただ

けますでしょうか。74ページの業務の表のほうの事項の上から4つ目の枠で水洗化率というところがございます。そこで計算式のほうで、水洗化済人口割る処理区域内人口というふうに、戸数じゃなく人口のほうで出しております。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） この決算委員会で下水道の議論をするときに、長い間議論の中心になってきたのが城崎の旅館の加入率が非常によくはないということで、かつて椿野議員も横においてわしに言え言え言え言えって、自分が言わんとってわしに言わされてきたんですけども、現在のいわゆる旅館の、旅館の場合はこれ人口に入らへんわけでしょう、計算式で言うと。だから下水道に加入されてなくっても通常は影響ないということなのかしらんけども、ざっくばらんに旅館の加入率はどんと上がりましたか。

○委員長（芹澤 正志） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 旅館の件数、何件あって何件できたか、何件あっていうのもちょっとこちらのほうから申し上げにくいんですけども、昨年度1年間で新たに水洗化をいただいたところがあります。昨年度は3件が接続をいただいております。毎年城崎の旅館組合等、協力もいただきまして、少しずつではございますけれども、水洗化は進んでおります。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 全体が何件あって何件までは聞きませんが、ある意味ではお客さんは当然水洗化をしておると思って、トイレに行ってもじゃあっと流れるわけだから、浄化槽か、であるか下水道かは分からへんわけで、その面からいったらやっぱり大事な城崎の観光の旅館ですから水洗化はしてもらおうということと、特にお願いをしてほしいなど、きちっと入ってもらえるように当局にもよろしくお願ひします。お願ひしておきます。

○委員長（芹澤 正志） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 毎年なんですけども、9月、下水道の日がありまして、その日以降に接続

のお願いに回らせていただいております、豊岡市
広いで3地域に分けて3年間かけて回ってお
るんですけども、城崎については毎年回らせてい
たいております。その中で回るとる中で去年もちよ
つと旅館の人といろいろ話したりして何とか今年
やっていただいとることもありますし、今年度につ
いてはまた来週あたりから職員で回るとるよう
にいたします。

○委員(村岡 峰男) ご苦労さまです、大変でし
ょうけど。

○委員長(芹澤 正志) よろしいですか。

○委員(村岡 峰男) はい。

○委員長(芹澤 正志) 福田委員。

○委員(福田 嗣久) 水道と上水と下水の有収率の
話でさっき上水の話聞いたんですけども、上水の
場合は給水で、私どもが使う分で100立米使うん
だったら給水でメーターで100になりますわね。
そうしたら、今度下水のほうはその100が下水に
流れたという計算で総使用料を出して有収が少な
いということになるんですね。例えば100に対
して85ぐらいだったかな、その計算式はどうする。

○委員長(芹澤 正志) 榎本課長。

○下水道課長(榎本 啓一) 下水の場合につきまし
ては、下水道処理場のほうに入ってくる水量を測
っております、その中には雨が降ったときとか、降
らんとときもそうなんですけども、地下水だとか
雨水だとかそういったものが入ってきます。かなり
の、当然水道の使用料よりも多くが入ってきてお
りまして、実際に使用料として頂けるものは水道
のメーターを通して使われたものが、イコール下
水道でも頂ける。特殊なケースとして井戸水等
は別途頂いておりますけども、基本的には水道メ
ーターを通ったものを全体の不明水等も含めた
量で割って有収率としております。

○委員長(芹澤 正志) 福田委員。

○委員(福田 嗣久) そうすると、今私が申し上
げた、100、水道使いましたと、100下水に流
しましたというカウントになるわけだな、例えば
個人の家では、それが有収率として85になると
すれば、

上水じゃなくて雨水なんかも入って、その辺は
カウ
ントは我々できませんけども、一般家庭でして1
0
0上水を使いましたというたら、100分の100
を
下水道料金として払うわけですか、そういうこと
で
すね。例えば花に水やったりそんなことしたら
もう
引けへんわけだから。

○委員長(芹澤 正志) 榎本課長。

○下水道課長(榎本 啓一) 別途メーターをつ
けて
いただいて、除外するメーター、そういうふう
な、
今おっしゃられた庭の散水なんかについては実
際
に下水道施設のほうには入り込みませんので、
別
途メーターをつけていただくとその分は除外は
でき
るんですけども、それにも結構費用がかかるん
で、
申請についてはまちまちです。

○委員長(芹澤 正志) はい。

○委員(福田 嗣久) そういうことをしとんな
る
家もあるんですか、結構ある。

○委員長(芹澤 正志) 榎本課長。

○下水道課長(榎本 啓一) ちょっと割合どれ
だ
けかいうことを調べておりませんので分かり
ませ
んけども、そういったところもあります。

○委員(福田 嗣久) 分かりました。私がする
と
か
せんとかいう話、どういう仕組みになつて
る
かなと思つて。

もう一つ、それから上水、下水ですけども、
この
決算期に入ってるのは値上げのことを可決して、
全
て値上げの金額で入ってるんですか、この令
和5
年の決算は、どうやったいな。水道の値上げ、
下
水の値上げ。

○委員長(芹澤 正志) 谷垣課長。

○水道課長(谷垣 康広) 令和5年の4月1日
の
料金改定ということで。

○委員(福田 嗣久) 何月でしたか。

○水道課長(谷垣 康広) 料金改定は4月1日
に
させていただきますけども、検針が2か月検
針
になってきますので、その分が2か月分は満
額
の料金には、収入として入ってくるのが2か
月
遅れて来ますので、4月、5月分については
満
額にはなって
おりません。

○委員（福田 嗣久） なるほど、分かりました。そうすると、あれ何%の値上げだったいな、昨年度。（「17」と呼ぶ者あり）17。分かりました。そうしたら15%ぐらいの値上げが、これは営業収益で水道は17億9,800万円、下水道が16億5,200万円ですから、15%分のところで載ってるのかな。（「いや、下水道は違う」と呼ぶ者あり）あっ、下水は関係ないんか、上水だけか。なるほど、そうでしたか。ちょっと確認ですので、よろしいです。（「下水からはこれからですわ」と呼ぶ者あり）

○委員長（芹澤 正志） ほかにございませんか。
義本委員。

○委員（義本みどり） さっき村岡委員が聞かれた、参考までに、下水つながってないってことは、選択肢であるのは、普通に水洗で流してるところだったら浄化槽なんだけど、合併浄化槽と単純で、単純っていうんでしたっけ、トイレだけつながるとるやつ。今はもうトイレだけつながるとるやつは造ったらあかんのでしたよね、たしか。でも、そのあかんようになる前やったらそれを造ってるところもあるけれども、それもそのままですわね、全国的に、きっと。

○委員長（芹澤 正志） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） そうですね、下水道区域だったら基本的には下水道へ接続をしていただかなければなりません。もう義務です。ないところで、区域じゃないところについては合併浄化槽をしていただくということになりますけども、言われたように実際にどうかといたらまだそれやられてないところもありますし、くみ取りトイレのところもあると伺っております。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（義本みどり） いいです。

○委員長（芹澤 正志） それでは、質疑等を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第82号議案は認定すべきものと決定しました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。じゃあ再開は55分。

午後3時50分 委員会休憩

午後3時52分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、建設経済委員会を再開いたします。

付託議案の審査は終了いたしましたけれども、議場での報告案件も含めて何か質疑等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ないようですので、当局の皆さんはご退席いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。

午後3時53分 委員会休憩

午後3時53分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、もう少しです。建設経済分科会を再開します。

本日説明、質疑を伺いました第72号議案、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論に入ります。

第72号議案について、討論はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 一般会計ですね。質疑の中でも若干言いましたけども、私は但馬空港利用促進については、この会計の中では7,552万9,000円余りの支出になってますけども、やっぱり市全体の補助制度等々を考えると、但馬空港利用促進だけが突出した補助率だというふうに思います。補助率の見直し、さらに質疑の中でも言いましたけども、補助対象範囲についても見直しも求めたいということで、一般会計決算には同意することができない理由とします。

○分科会長（芹澤 正志） 今までと違って範囲もプラスされるということですね、今までと違って。

○委員（村岡 峰男） 今までは率だけでしたけど、率だけにしてもいいんですよ。意見で、もし皆さんが意見をもらえたら。

○分科会長（芹澤 正志） ほかに討論はございませんでしょうか。

お願いします。

○委員（前野 文孝） 第72号議案、一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

コウノトリ但馬空港は豊岡市が将来にわたり魅力あふれるまちであり続けるための交流人口のさらなる拡大にとって必要な基盤インフラでありますし、それからビジネスの世界でも市内企業にとって大切なビジネスの足になってます。それから観光にとってもまだまだポテンシャルの大きな関東圏からの来訪を促す、そういった社会基盤でありますので、空港の維持、それからこれから期待されます、実際にされるべき空港滑走路延長、それから東京直行便を実現するためにも、県や但馬のほかの自治体としっかりと連携して利用促進を図ってきました。その中で今の補助率、補助対象としてやっておりますので、その結果として搭乗率も、ターゲット7割にはまだ届きませんが、順調に伸びてます。こういった結果を見ますと有効に機能したと判断されることから、適切な決算であり、認定すべきものと思います。皆さん、ぜひご賛同をお願いします。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） ただいま賛成、反対の意見がございましたので、挙手により採決したいと思います。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（芹澤 正志） ありがとうございます。

賛成多数により、第75号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

続きまして、2番、意見・要望のまとめについてでございます。

これより分科会審査意見・要望のまとめに入ります。第72号議案の一般会計歳入歳出決算の認定について、分科会審査に係る意見・要望についてご発言があればお願いいたします。

暫時休憩します。

午後3時57分 分科会休憩

午後4時00分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、再開いたします。

意見・要望につきましてですけれども、空港の補助金について、公平性という観点で、ほかの市町とのこともありますけれども、それも含めて、一つはビジネスの回数が何度でも同じってというのはどうかってところと、あと繁忙期と閑散期で、やはり利用率を閑散期に上げるためにこういう補助がいいんじゃないかとか、そういうふうにはバランスをしっかりと取ったほうがいいんじゃないかということをもとめますので、委員長、副委員長にご一任いただければと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（村岡 峰男） それはお願いしますね。委員長、副委員長に一任します。それだけじゃないんでしょう。一つはそれで収まって。（発言する者あり）

○分科会長（芹澤 正志） ちょっと暫時休憩します。

午後4時01分 分科会休憩

午後4時02分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、再開いたします。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） ないようでしたら、この一件をご一任いただきたいと思います。特に異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） それでは、正副分科会長にご一任願います。

以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時03分 分科会閉会

午後4時03分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） ただいまから建設経済委員会を再開します。

これより委員会審査意見・要望のまとめに入ります。

第80号議案、令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第81号議案、令和5年度豊岡市水道事業会計決算の認定について、第82号議案、令和5年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について、委員会審査に係る意見・要望について、ご発言があればお願いします。

暫時休憩します。

午後4時03分 委員会休憩

午後4時05分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、再開いたします。

委員会審査に係る意見・要望について、ご発言があればお願いします。

清水委員。

○委員（清水 寛） 第81号議案の水道事業の決算に関してですけども、各旧町単位での有収率というのを把握はされてるんですけども、やはり監査報告にもありましたけども、日高、出石、竹野、但東というところが非常に低いというところがあります。監査報告では日高、出石について特に指摘があったんですけども、この点しっかり意見を聞いていただいて、対策のほうは衛星を使ってされるというようなお話も聞いてますけども、その次にしっかりと対応していくということに取り組んでいただきたい、そういうふうに思います。

○委員長（芹澤 正志） では、今、清水委員からございました有収率の改善に向けての要望というこ

とで、意見・要望ということで、この件につきましては正副委員長にあとはご一任いただきしたいと思いますけど、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） そのほかはございませんですね。ないようですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次回の委員会は、明日18日水曜日、午前9時30分からこの第3委員会室で行います。審査日程表に従いまして、第53号議案から順に説明、質疑、討論、表決を行います。

3のその他ですけども、委員の皆さんから特に何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ないようでしたら、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。

午後4時07分 委員会閉会
